

## 決算特別委員会次第

平成25年9月10日

全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨 拶

秋坂委員長

内藤議長

林町長

3. 協議事項

- (1) 認定第1号 平成24年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成24年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 平成24年度三芳町水道事業会計決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (16:45)

平成25年9月10日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	政策推進 政策推進室 長	代光弘
政策推進 政策推進室 副長	大野佐知夫	政策推進 政策推進室 係長	高橋成夫
総務課長	駒村昇	総務課 総務課 文書係 課長兼 庶務長	小沼保夫
総務課 総務課 推進係 係長	島田高志	総務課 職員係 係長	森田圭一
財務課長	齊藤隆男	財務課 財務課 契約係 係長	鈴木孝彦
財務課 財務課 統計係 係長	石川英治	財務課 財務課 係長	田中秀樹
秘書広報 秘書広報 係長	鈴木愛三	秘書広報 秘書広報 係長	百富由美香
税務課長	細谷俊夫	税務課 税務課 係長	荻野広明
税務課 税務課 住民係 係長	栗原彩子	税務課 税務課 資産係 係長	鈴木義勝
税務課 税務課 管理係 係長	山崎俊江	税務課 税務課 係長	吉田徳男

自治安心 課防災係長	伊 東 正 男	自治安心 自防係主	治課協 働長	前 田 早 苗
自治安心 課防災係長	栗 原 浩	自治安心 自防係主	治課防 災事	細 野 良 太
住民課長	落 合 行 雄	住 民 課 住 民 係	課長	榎 本 英 美 子
住 民 課 保 險 係	近 藤 信 一	福 祉 課 福 祉 係	課長	窪 田 福 司
福 祉 課 副 課 長	三 室 茂 浩	福 祉 課 福 祉 係	課長	長 谷 川 雅 俊
福 祉 課 障 礙 係	郡 司 道 行	福 祉 課 障 礙 係	課 者 長	田 中 智 恵 子
健 康 課 増 進 係	金 井 塚 和 之	健 康 課 保 險 係	増 進 護 長	大 木 忠 雄
健 康 課 増 進 係	山 本 明	こ 支 援 支 援 課	も 課 長	森 田 一 美
こ 支 援 支 援 課	田 中 博 美	こ 支 援 支 援 課	も 課 長	伊 藤 和 江
こ 支 援 支 援 課	間 仁 田 せ い 子	こ 支 援 支 援 課	も 課 長	近 藤 恵 美
こ 支 援 支 援 課	若 林 崇 幸	こ 支 援 支 援 課	も 課 長	工 藤 ち づ る
環 境 課 長	川 辺 忠 彦	観 光 課 産 業 係	業 長	佐 久 間 文 乃
都 市 課 長	鈴 木 喜 久 次	道 路 課 交 通 係	通 長	小 林 孝 好
道 路 課 長	鈴 木 栄 一	道 路 課 交 通 係	通 係 任	北 村 俊 也
会 計 課 長	鳥 之 海 行 男	会 計 課 会 計 係	課 長	西 山 猛
教 育 課 長	横 山 通 夫	教 育 課 教 育 係	員 校 長	北 田 裕 一

教育委員  
生涯課長  
学生会  
習館長  
公民館

萩原清司

上下水道  
課長

前島功

教育委員  
文化財課長  
保護課

鈴木義雄

議事  
局長

池上義典

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上義典

事務局書記 松本久子

事務局書記 小林忠之

○事務局長（池上義典君） おはようございます。

本日は決算特別委員会ということで、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより特別委員会を始めたいと思います。

---

### ◎開会の挨拶

（午前 9時30分）

○事務局長（池上義典君） 開会に当たりまして、決算特別委員会、秋坂委員長よりご挨拶をよろしく願いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。今回の24年度の決算特別委員会は、私と久保と両名で務めますので、よろしく願います。

去る9月7日土曜日、三芳町の最大のイベントでございますみよしまつりが、関係者各位の皆様方のご協力のもと、盛大裏のうちに終了しましたこと、心からお喜びを申し上げます。また、職員の皆様方におかれましては、大変ご苦労さまでした。また、議員の皆様におかれましては、このみよしまつりを盛り上げていただきまして大変ご苦労さまでございました。その余韻がまだ残っているうちに、今度は東京オリンピックの招致が決まりました。心から歓迎を申し上げたいと思います。長く続いたデフレの心も、これによって払拭され、これから日本の隅々まで活力、そして希望の持てるスポーツ祭典が開催されればと思います。

その陰で東日本大震災で被災された皆様方のことを決して風化させてはいけないと思います。そのような中で、これから7年後までいろいろなことがあると思いますが、皆様方と協力しながら、いろいろなものをつかりと推進してまいりたいと思います。

さて、特別委員会に付託されました件でございますが、皆様方にも既に配付された資料のとおりであります。今回も決算書を基本として行われるわけですが、関連質疑と要望等は行わないようお願いしたいと思います。よろしいですね。

そういうことでございますので、皆様方の協力をいただきながら、本特別委員会がスムーズなうちに終了できますように心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ですけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

本日、決算特別委員会初日ということで、内藤議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さん、おはようございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

3日前の9月7日の町のメインイベントみよしまつり、本当に盛大のうちに終了いたしました。雨雲が近づいてくるような、そんな状況でもあったのですが、雨雲も三芳町を避けてくれまして、すばらしい花火を本当に多くの方が楽しんでおられたのを私もうれしく思いました。職員の皆様方には、本当に1日、両日です。準備、そして片づけまでご協力をいただきました。本当にありがとうございます。

そして、議員の皆様も、祭りの日、たくさんの方に私もお会いしましたが、ある方は踊りに参加し、そしてある方ははやしのメンバーということで盛り上げていただきました。本当にありがとうございます。

先ほど委員長から話がありましたように、8日の未明には56年ぶりに聖火が東京にまたやってくるというよりも帰ってくるという、そんな状況でございます。私なども小さいときに一度体験はしているのですけれ

ども、体験されていない方が本当にたくさんいらっしゃると思いますけれども、楽しみにしていただきたいというふうに思います。明るい話題になっているというふうに思っています。

さて、決算特別委員会でございますけれども、秋坂委員長、そして久保副委員長を中心に、監査委員と議長は参加をいたしませんけれども、13名の議員が本当にしっかりと研さんをし、そして質問をさせていただきます。執行側の皆様方には、正確な答弁、そして真摯なご答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日より3日間、予備費を含めると4日間になるかもしれませんが、何とぞよろしくお願い申し上げます、議長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。9月定例会も一般質問が終わりまして、きょうから後半戦なのかなというふうに思います。一般質問におきましては、各議員さんから町行政にさまざまなご提言、ご意見をたくさんいただきました。これらを真摯に受けとめて、町政運営にしっかりと反映していきたいと考えているところでございます。

そして、ただいま秋坂委員長さん、内藤議長さんからもお話が既にごございましたみよしまつりとオリンピック、私、全く同感でございますので、割愛をさせていただきます。

きょうからいよいよ決算審査始まります。ぜひ慎重審議をよろしくお願いいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

---

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、3番の協議事項につきましては、委員長より進行のほどよろしくお願いしたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎開催日の決定

○委員長（秋坂 豊君） 委員会の開催日を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開会は、本日10日、12日及び13日の3日間といたしたいと思っております、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開会は、10日、12日及び13日の3日間と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号 平成24年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成24年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成24年度三芳町水道事業会計決算認定について、以上決算認定6件ですので、ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておきましたので、ご確認をお願いします。

以上で諸般の報告を終了します。

---

### ◎審査方法の決定

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、審査方法を議題といたします。

お諮りいたします。審査の順序は決算審査日程表のとおりとし、一般会計の決算認定については、歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うこととします。ただし、一般会計の歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費については目ごとに質疑を行います。特別会計の決算認定については、歳入、歳出ごとに質疑を行います。水道事業会計については、収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出ごとに質疑を行います。なお、全認定の質疑終了後に委員間の自由討議を行います。全案件の審査意見の調整後に、認定ごとに討論、表決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には必ず資料名及びページを示すとともに、一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆さんには、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

---

### ◎認定第1号の審査

○委員長（秋坂 豊君） それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成24年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

既に本会議において提案理由の説明及び概要説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、決算書9ページから10ページの歳入に関する質疑を行います。款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

款1の町民税、個人町民税についてお伺いいたします。年少扶養控除の対象人数が24年度の予算では5,818人とのことでしたけれども、実際は何人になったのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） おはようございます。税務課長の細谷です。どうぞよろしくお願いいたします。年少扶養の人数なのですけれども、24年度におきまして5,705人で行いました。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、年少扶養控除と特定扶養控除の合わせた増収分はどのくらいだったのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 控除というのが税にかかわってくる数字というのが出ていませんので、そこまでの把握というのはしていないのですけれども、金額にしまして8,000万円程度この年少扶養が廃止になったということで、個人町民税がふえたのではないかなというような形で認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、年少扶養控除ということでしたけれども、そうしましたら特定扶養控除のほうは、これも含めて8,000万円程度ということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

年少扶養で8,000万円ぐらいということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の関連なのですけれども、予算のときはちゃんと算出してあるのです。1億1,000万円ぐらいの負担増になるだろうというふうに数値がはっきり出ているのです。なぜ決算では出ないのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

決算になりますと、控除をとっていても、税額に反映しているかしていないかというところまで判断できませんので、予算上では扶養の人数が何人いるということで、それで税率でこのくらいになるのではないかなというような数字を出したのですけれども、決算になってみますと、非課税になってしまうと、その控除が反映しているかというのが確認できませんので、結果としてそういうふうな形になってしまいました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 次に、法人町民税についてお伺いいたします。資料の町税に係る決算資料6-1、高額納税義務者上位リストというものがあります。この順位で1位から3位までの職種、業種についてお伺いいたします。



○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

1位が石油精製の会社でございます。2位につきましては出版関係です。それから、3位は食品製造の会社でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

法人税に関して伺います。収納率が前年度と比べて法人税だけが落ちているのです。現年課税分で99.8%だったものが99.68、特に滞納繰り越し分が10.3から3.38、大幅におっこちている。この要因をまず伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

法人町民税の場合、1社が入ってこないだけで収納率というのは大分変わってきますので、全体の前年99.8から99.68というのは、そのような結果ではないかというふうに思っています。

それから、滞納繰り越し分につきましては、滞納になっている会社自体の、今、ほとんどが倒産あるいは潰れかかってしまっているような会社の分の滞納税でございまして、なかなか取れる見込みがないような形で、3年すると税のほうを落とすような形になってしまうような会社で、その分で収納率のほうが3%台になってしまったということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちなみに、現年課税で不納欠損が何社あったのか、それから、今の滞納繰り越し分で、確かに前年度から比べて不納欠損額はかなり減ったのです、半分まではいかないですけども。ただ、問題は、収入未済額がふえてしまっているということで、多分それは倒産等の問題なのかなとは思っているのですが、いずれにせよ両方とも何社あったかをお伺いいたします。

○税務課長（細谷俊夫君） 収税係長のほうでお答えしますので、済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 収税係長。

○税務課収税係長（吉田徳男君） お答えいたします。収税係長の吉田と申します。よろしく願いいたします。

現年課税分につきましては、不納欠損はございませんでした。滞納繰り越し分につきましては、合計で10件。

大変失礼しました。訂正いたします。よろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 収税係長。

○税務課収税係長（吉田徳男君） 12件の不納欠損がございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

まず、個人町民税の所得区分別の内訳を見ますと、昨年、23年度から5,000万ふえているのですが、先ほどの年少扶養控除など8,000万くらいの税がふえている、これがなくなったことによってふえているということなので、実質的には3,000万ほどのマイナスになってくるのではないかと。給与所得の分ということになると思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

委員さんご指摘のとおり、給与所得者につきましては、例年、人数、給与所得の所得額ともに減っております。今回、年少扶養のほうで額としては去年よりふえていますけれども、実際の所得額等は減っておりますので、その辺は年少扶養の関係でふえたというふうを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

それと、先ほど、法人税の滞納繰り越し分が徴収率が減っているというお話がありましたが、反対に個人町民税、固定資産税、都市計画税などは滞納処分が大幅に徴収率が上がっております。対予算比で見ると、町民税は158%、固定資産税は200%、都市計画税が205%、対前年度比ですと、説明書を見ますと個人町民税が121.9%、固定資産税が134.05%、都市計画税が133.9%というふうに記されておりますけれども、何か3税について特別な手だてがとられたのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

24年度の滞納分の収納率でございますが、前年に比べますと大分大幅にふえました。その原因としまして、今までやっていました滞納整理の成果がある面が出てきた部分がございます。それから、高額滞納者の方が、ここで県税との協力にもよりまして実を結びまして納付のほうがありました。それは町県民税。それから、固定資産税につきましても、高額滞納されていた方が土地を譲渡していただきまして、その額で税を納付していただいた、そういう例がございました。一応そういったことで収納率のほう大分上がったということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 後者の高額滞納整理ができたということなのですが、町民税では900万近くですか、ふえているのが。固定資産税では1,600万程度ふえているのですが、そのうちのどのくらいの高額者の納税があったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

町県民税につきましては、滞納者のほうで600万程度納付していただいたかというふうに思っています。それから、固定資産税のほうにつきましては、1,300万程度の高額の納税がございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

資料のほうの町税にかかわる決算資料の中の資料1なのですけれども、先ほどからるおっしゃっているように、給与所得者の人数が減ってきているのですけれども、この辺については今後どうなのか、どのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

三芳町の人口におきましても、生産年齢の人口が減っています。毎年減ってきていますので、その関係もございまして、所得でメインになっています給与所得者がこれから減っていくというのは、傾向としてはもうしようがないのかなというふうには思っています。

それから、団塊の世代の方、50代、60代の方、人数が多かった方が年金生活者という形になっていますので、傾向とすると給与所得者がこのまま少しずつ減っていくのかなというふうには認識しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ資料の中で、5番目の資料の中で、これ住民課長に関係すると思うのですけれども、今おっしゃったように、給与所得者もいろんな背景によって減るだろうということで、人口も昨年よりも減っていますけれども、その辺についての要因はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

人口が減っているというのは、まずは日本全体の問題で、これから減っていくという数字はもう出ているかと思います。あと、それから転出・転入で転入の方が減って、転出の方がふえているのかなというようなことしかちょっと私のほうからは申し上げられないのですけれども。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 昨年よりも162人の人口減になっていますので、その辺も税収にかかわってくるのかなとは思っているのですけれども、あと農業所得者が、ここも残念ながら減ってきております。この辺についてもどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

この表での農業所得者というのは、集計上の農業所得者でございまして、全体の数字は三百何人かいらっしゃるのではないかと思うのです。これはあくまでもその納税者が、所得をまたがって計上されていますと、その中で一番多い数字を引っ張ってきていますので、その辺については年度からの流れからはちょっと読み取ることはできかねてしまうのですけれども。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この農業所得者もさまざまな所得も含めた中でやっていますので、ただ専業農家

はほとんどここに入ってくるのかなと思うので、そういった傾向が減っているとしたならば、税務課のことではなくて、観光産業にもかかわってきますけれども、やはり税務課と観光産業で連携をとって、この辺かがどのようにしたら維持またはふやすことができるか、そういった対策も観光産業だけではなくて、税務課のほうとあわせてやっぱり観光産業と一緒に、ともにこういったところをいかにふやしていくかということも考えていかなければならないと思ってそれで質問しているのですけれども、その辺の対策もぜひ担当課のほうと相談して、やはりふやしていくようなそういった方向の対策もともに知恵を出し合っていたきたいと思うのですが、その辺について再度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

税のほうになりますと、いろんな申告の仕方によって税額というのは変わってきますので、農業所得者の方は、委員さんのほうで先ほどおっしゃられましたけれども、不動産等やっていらっしゃる方が多いので、農業を赤字にして、不動産を相殺するような、そういうような申告のほうが多く見られているのです、現実には。だから税務課のほうで農業収入をふやすということは、ちょっと本来農業収入ふやすようなことはやらなければならないのしょうけれども、税務課のほうとしてはちょっと難しいのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、私はそういった一つの課に任せるのではなくて、みんなで知恵を出し合って、職員の中で知恵を出し合って、本当に双方で、副業をやらなければならない状況ではなくて、本業でちゃんと税金が払っていけるような、そういった体制になるような、そういう農業施策が国策にも絡んでしまうのですけれども、できるだけそういったところを農業だけでも維持できるような、そういった方策で支援策を考えていただければと思います。

次に、2番の固定資産税のところ、項2の固定資産税の中で、予算のときに私は農地とか平地林の地目変更をしていくということで、開発が町内で起きてしまうのではないかという、その辺を危惧して質問しました。そのときのご回答では、病院の開発はあるけれども、それ以外については今のところないというような、そういったお返事だったので、決算の中では、その開発面についてはいかがだったでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

前年度と比較しまして、畑が宅地になりました面積が1万2,541平米です。税額にしまして539万円増となりました。それから、畑から雑種地というのが2万159平米ほどで、639万円の増というふうな形になっています。その辺が開発で、畑から宅地、雑種地になったということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、いろいろ答弁いただいた中で、やはり現役世代が減っているということは大きな問題だと思うのです

が、税務課として将来にわたって、人口というのは流入、流出がありますから簡単には予測できないのですが、ある程度例えば5年のスパンだとかで町民税の変動、予測というのは立てていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

住民税につきましては、景気の動向に左右されますので、その辺は5年先というのは非常に難しいものというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 町民税にしても法人税にしても景気に左右されるのは拭えない、それは重々承知しております。ただ、現状の形で5年先というのは、それはシミュレーションということではなくて、今の予測として、このまま景気がこの状態でいった場合にどうなるかは、それは算出できるはずだと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

給与所得者のほうが、年々3%ぐらいずつここ数年落ちていきますので、それで5年間というのは推測できると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 推測してシミュレーションするのが仕事ではないですから、そんな細かい数字出す必要はないので、ただ傾向として見ておく必要はあると思うのです。なぜかといいますと、法人町民税に関しても、これも景気に左右されます。大幅に左右されます。ただ、現状を見ると、法人町民税のほうは約8億8,000万、個人町民税のほうは22億、圧倒的に個人町民税が多いと。ただし、固定資産税の中には、法人が三芳にいてることによって固定資産税が上がっている部分があるので、ここに関してはちょっとわからないのですが、多分個人町民税が10%変わったとすると、今でいくと2億2,000万ですね、単純にこれ計算すると。法人のほうは、例えば10%影響したとしても、8,800万しかないのです。圧倒的に個人町民税が、そこだけ見ると大きいと。やはりリスクヘッジというか、将来にわたってどういうふうに町政を運営するかで、そういうような観点からの資料もぜひおつくりいただきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

委員さんのおっしゃられましたとおり、その辺のことはこれから十分注意しながら考えていきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどのお答えで、農地のほうが面積が減って、宅地がふえたというお答えが、かなりの農地の面積が減っているなというふうに思ったのですけれども、こういった部分は区画整理の影響によるものというふうにとらえていいのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

藤久保第一のほうで畑だったところが、委員さんおっしゃるとおり、雑種地になったというケースございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

（午前10時05分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前10時06分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これについて、予算のときに私は当初予算の1,830万というのは、ちょっと金額的に多く見積もり過ぎではないかというふうな質問をいたしました。実際には11.9%の減ということで結果はなっております。なぜ収入済額が減ったのかという、その辺についてどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

まず、24年度の予算額を算定するに当たりまして、23年度の交付見込み額を1,552万1,000円と見込んだわけですが、実際は1,285万7,000円であったということがまず1点と、伸び率を県の市町村交付金見込み額の伸び率が118.5%であったということで、その数字を使ったわけではありますが、実際はこれを見ますと88.1%であったということで、これだけの差が出てしまったということで、利率が低かった。あとは預金の額が伸びなかったのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その要因ですけれども、やっぱり景気の低迷、それから年金が100年安心の年金という、14年間、毎年年金引き下げられて、ここでも3年間で、今度2.5%も年金を引き下げているという、そういった計画ですよ。年金が次々引き下げられた。それから、非正規雇用が拡大してきましたよ

ね。やっぱりこういった貯金ができない、逆に貯金を取り崩さなくてはいけない、そういった状況に今なっているのではないかと思うのです。私はそういうところを把握して、この利子割交付金については少し金額を高く見積もり過ぎるのではないか、そういうことで質問をしておりますけれども、その辺については当町としてはそういった影響はあると考えているかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

やはり景気の低迷であるとか、そういう年金等の影響は当然あったものと考えておりますが、予算を定めるに当たりまして、ある意味期待の部分もございましたので、この結果になってしまったと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款6地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、11ページから14ページ、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから14ページ、款8地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

質問というよりも、ちょっと指摘なのですけれども、概要の説明と理由が合わないのです。それで、知識が乏しかったと言えばそれまでなのですが、少し説明不足ではないかなと。理由に子ども手当と自動車取得税の減収分の減だというふうに書いてあるので、この子ども手当が創設をされたために地方の負担分がふえた。その分とか自動車取得税減収分の補填をするため、ここも入れていただかないと、理由と説明が合わな

いので、ちょっと苦労したので、その辺の丁寧な説明をお願いしたいというふうに思いました。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

確かにこれですと説明になっていない部分があるのかなと思いますので、今後は気をつけたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時13分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時14分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから16ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

使用料の目、総務使用料でございますが、節1の庁舎使用料の中に金融機関ATM機等ということで出ております。これが決算説明書の20ページになりますけれども、この中にATMのほかに自動販売機がございます。自動販売機として66万8,887円ということで出ておまして、自動販売機12台が計上されております。この使用料として出ておるのですが、全体として昨年よりも35万7,534円マイナスの要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。



○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら平成24年の10月から行政財産の目的外使用から建物の貸付収入という形で変更したものですので、24年度につきましては半年分の収入となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その後の部分に出てくると今ご説明ありましたので、またその後のほうで説明させていただきます。

そのほかに、この調査使用料の中に市民活動支援センターというのが、昨年、23年度には計上されておりました。今年度、24年度には、この使用料、市民活動支援センターの使用料が計上されていないのですが、昨年は一度も開催をされていなかったのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

市民活動支援センターにつきましては、24年度につきましてはサークル等にご利用いただいておりますが、こちらボランティアといいますか、公民館のほうにサークルとして登録している団体につきましては減免措置を行いましたので、結果的にゼロとなったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、23年度は使用料が計上されたのですが、昨年に関しては、どの団体も全てが減免の団体だったということよろしいのでしょうか。それから、何団体利用されたかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

全団体が減免の対象となったものでございますが、利用された団体数につきましては後ほどお答えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

それでは、次の説明書の22ページになりますが、目4の教育使用料になります。ここにも自動販売機使用料ということで藤久保公民館と竹間沢公民館が計上をされております。済みません。その前に、公民館使用料の中に中央公民館が昨年閉館しましたので、藤久保公民館と竹間沢公民館の使用料として藤久保公民館が9万2,300円、それから竹間沢公民館として18万4,800円が使用料として計上をされております。中央公民館がもう利用できませんので、昨年は藤久保公民館の利用頻度というのがふえたのではないかなと思っておりますが、実際には23年度より使用料がマイナスになっております。その要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

確かに中央公民館の閉館によりまして、24年度は藤久保公民館の利用がふえておりますけれども、結果的

に減免団体が利用が多かったということだと思いますけれども、使用料の収入としては若干の減額になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

15ページの総務手数料の中の住民基本台帳手数料についてお伺いいたします。歳入決算説明書の中の24ページに詳細がありまして、その中で住民基本台帳カードというのを500円で販売をしているわけなのですが、実際に今、この基本台帳カードは4項目が記載されていくことになっていると思うのです。実際に、今4項目ですので、そんなに問題はないと思うのですけれども、今後、こういったカードというのは、たくさん項目を入れることができるわけなのです。これが、今後ふやされた場合に、やっぱり私は漏えいがすごく気になる。こういうものが漏れて、商売のほうにまでいつの間にか行ってしまう、そういった傾向がすごくあるわけなのですけれども、そういった漏えいとかはすごく弁護士さんとか心配されていますけれども、当町においてはその辺はどのように捉えているのかお尋ねをいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

住民基本カードにつきましては、委託会社等にセキュリティーのほうはしっかり委託しておりまして、将来的にはマイナンバーの制度に移行するようになるかという流れもございます。その辺、セキュリティーにつきましては、しっかり今後もやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今は、先ほど言いましたように4項目ですから結構ですけれども、今、課長がおっしゃったように、もっとふやす項目に移行するというのが国の方針なので、そういったことが幾ら守るといっても、なかなか守れない部分もあると思いますので、その辺は本当に慎重にするべきだと思いますけれども、その辺についてもう一度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

委員さんおっしゃられたとおり、大変個人情報ということできっちり守っていかなければいけないことですので、その辺はしっかりと業者とも話し合っって進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の20ページの使用料の中の駐車場使用料というところで、これは大東ガスに4カ月貸し出したのかなと思いますけれども、この3,000円というのは地域的に妥当なのかどうか、その辺ちょっと。3,000円というのがこの辺の相場なのかどうか、ちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、大東ガスと隣接する会社の改修工事に伴いまして、職員駐車場として駐車場のほうをお貸ししたわけですが、40台で月3,000円の4カ月ということで48万円ですが、妥当性といえますか、職員のほうの駐車場につきましても、月2,000円でお貸しして、2,000円徴収している等もございますので、こちらのほうは妥当であると考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。では、今の職員駐車場と、この辺の職員の駐車場は、使用料ではなくて、これは雑入か何かになっていると思うのですけれども、例えばいろんな仕分け方があるのかわかりませんが、こんな話聞くのはおかしいのかもわからないけれども、同じ費目の部分というか、何となく同じような感じがするものが、入るところが2カ所に入るといふ、この辺の分け方はどういう分け方をしているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの駐車場につきましては、行政財産の使用料ということで、こちらの費目になりまして、職員の駐車場につきましてはこの後出てくる雑入なのですけれども、確かに駐車料金ということで費目が分かれていますので、ちょっとこちらについて今までのこういう形でやってきた経緯がございますので、これについては改めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。先ほどの追加なのですが、庁舎使用料の中の部分で、今度は自動販売機が指定管理者、体育館、コピスみよし、それから運動公園の中に合計22台、ここに計上されておりますが、この指定管理のほうの入札制度というのはどうなったかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら指定管理者のほうの自動販売機につきましては、従来どおり、行政財産使用料ということで今現在徴収しております。協定等もございますので、こちらにつきましては、要するに協定が終了するのに合わせまして検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時27分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

○委員長(秋坂 豊君) 先ほどの岩城委員の質疑に対して答弁がございます。

財務課長。

○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤でございます。

先ほど岩城委員さんよりご質問のありました市民活動支援センターの利用状況でございますが、24年度につきましては13団体におきまして延べ377件、3,515人が利用されました。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、17ページから20ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員(増田磨美君) 増田です。

19ページ、目4土木費国庫補助金の節1社会資本整備総合交付金のところで、住宅建築物安全ストック形成事業補助金とあります。ここで補助金で耐震診断で藤久保児童館、保健センター、商工会館、それから第二保育所と耐震診断をやったと思うのですけれども、第二保育所はもうやってしまったと思うのですけれども、そのほかの3つ、藤久保児童館、保健センター、商工会館の診断結果についてお伺いいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。

○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。財務課としまして、商工会館につきまして回答いたします。

商工会館につきましては、X方向、桁行きは1階のほう若干脆弱性がありましたが、壁量が多いこと、バランスがほどほどによいことなどで、2階、3階は目標性能を満足しておりまして、Y方向、はり間、東西方向につきましてはI s値が低いところで0.36、2階のほうで高くても0.41ということで、I s値、要するに0.75には、そこまで達していない状況となっております。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) こども支援課長。

○こども支援課長(森田一美君) こども支援課、森田です。お答えいたします。

藤久保児童館につきましては、耐震診断の結果、改修工事は行わなくてもいいという結果になりました。また、判定のところで、外壁におきましては修繕が必要ということで回答いただいております。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。

○健康増進課長(金井塚和之君) 金井塚です。

保健センターにつきましては、I s値0.714という形で出ております。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。

○委員(増田磨美君) そうしましたら、商工会館と、それから児童館などは、今後どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今後につきましては、公共施設マネジメントの中で検討していく形になると思いますが、あと商工会とも十分話し合っただけで決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じページなのですが、3の委託金の中の総務管理費委託金で、自衛官募集事務の委託金が1万9,000円、金額小さいのですが、7,000円増になっております。理由を見てもみますと、町内入隊者の数等の実績で変動があるというふうに書いてあります。ということは、三芳町の自衛隊員は町内に何人ぐらいいらして、1年間でどの程度ふえているのか、数字はおわかりになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 総務課、駒村です。

この件につきましては、副課長のほうから答弁させます。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課副課長。

○総務課副課長兼文書庶務係長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

自衛隊法に基づきまして、町で自衛官の募集記事を掲載させていただいています。その事務経費と、あと、先ほど委員さんのほうから申し上げられました入隊者数によるということで、あくまでも予算の範囲内でございますので、一応平成23年度は3人入隊いたしまして、24年度は2人ということなのですが、人数的には1人減なのですが、広報掲載の事務経費ということで金額のほうはちょっとふえています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

済みません。先ほどの児童館のIs値に今後どうするかということについて、ちょっと今、ごめんなさい。お答えが途中になってしまいましたので、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

今後におきましては、藤久保児童館は修繕等を行いまして、今の現状を保っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時47分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時47分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、19ページから26ページ、款14、ここに入る前に環境産業課長より訂正の説明がありますので。

環境産業課長。

○環境産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

済みません。歳入決算説明書のほうなのですが、歳入決算説明書の42ページです。お開きですか。42ページの款、項、目5農林水産業費県補助金なのですが、そこに節で2のエコ農業直接支援事業費補助金の対象面積が13.3アールというところなのですが、よろしいでしょうか。そのところが133アールで、掛ける10分の1を加えていただきたいと思います。金額は変わらないのですが、面積は、済みません。間違いました。13.3アールのところを133アール掛ける10分の1と加えていただくようお願いいたします。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

21、22ページの衛生費県補助金の中の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金補助金1,632万2,000円とあります。もう皆さんもご存じのように、私もこれは危惧をしていたところでもありますけれども、副作用のことが大変な問題になっております。この辺について国のほうから通達文書が来ていると思いますけれども、まずその辺について来ているとしたらどのような通達文書が来ているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

厚生労働省のほうから勧奨を控えるようにということで通知が来ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 支出のほうでもお尋ねすればいいのですが、当町としては何人の方が受けたのか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 24年度が、子宮頸がんにつきましては801人の方が受けております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は保健所だけではなくて、病院の先生とコンタクトをとって、高齢者のインフルエンザのときもそうですけれども、やっぱり病院の先生方とコンタクトをとって、保健所に出すまでではないけれども、それでも何らかの副作用があるという、そういうことを町がきちっと捉えてほしいということで、病院の先生とも連携をとっていくべきだというお話をさせていただきました、質問を。その辺については、このものについてはお医者さんとお話をされているのかどうか、その副作用について三芳ではどうだったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

厚生労働省から来た通知を各医療機関のほうにお渡しいたしまして、本人に説明をいたしまして、それで本人が承諾した場合には、一応接種をするという形で通知等は2市1町共有に流しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、する前のそういう対策ではなくて、してしまって、それで先ほど800……  
〔歳出でしょう〕と呼ぶ者あり

○委員（吉村美津子君） おっしゃるとおりです。歳出で、そこでも実際に町としてその辺の見解はどのように捉えているのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 三芳町についてはゼロという形になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

20ページの民生費、県補助金の中の節4老人福祉費補助金でございます。この中に、高齢者と地域のつながり再生事業費補助金として91万1,000円が計上をされております。これは救急医療情報キットの部分かなとは思っておりますが、23年度の同じこの事業の中が、23年度だと361万6,000円が計上されていますので、270万5,000円がマイナスになっております。この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

24年度につきましては、委員さんおっしゃったとおり、救急医療情報キット、補正予算でいただいて、キットの配布事業を行いました。同じ基金を介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用したこの事業でございます。23年度につきましては、社協の行った要援護者マップの作成事業並びに小地域福祉活動、地域の人材育成の補助事業という形で361万6,000円が10分の10の補助ですのでこれだけ入って、24年度についてはこのキットの配布事業でいただいたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ご説明ありがとうございます。

この救急キット、一般質問でもどのぐらいの配布かというのはあったのですが、もう一度配布状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

8月26日現在で配布している数が964本でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

2,500本でしたね、実際には。今、まだ半分弱の配布状況ということだと思うのですが、この周知をもう

一度どのようにされますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

現在も民生委員さんによって訪問等を行っていただいているのですが、周知につきましてはまた引き続き広報等でお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

21ページの節の障害者福祉補助金の中に、障害者社会参加推進緊急基盤整備事業補助金ですか、これが昨年よりも60万7,000円減っているのですが、対象機器はなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

24年度につきましては、障害者の情報支援機器の購入ということで、この社会参加基盤を使った事業で備品の購入を行ったところですが、23年度につきましては、文化会館の中にオストメイトの設置工事を行ったものですから、金額が差が出ているということです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その対象機器というのはどんなものがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

対象機器ということですが、こちらは埼玉県の障害者情報支援緊急基盤事業で行ったもので、障害者に対するバリアフリーを一層促進するため、市町村がその関係機関に情報支援機器等を整備するというので、今回は情報支援機器を1台購入したものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） もう少し具体的な、例えばことしの情報支援機器というのは、実際には何だったのか、それからどんなものが、例えば聴覚障害者が講演会などで使う、正式な名前何といたしましたでしょうか、ループ式の何かありますよね。団体の皆さんが、耳の不自由な方が講演会などを団体で聞く、その方だけが聞こえる装置なんかがあると思うのですが、そういうものも対象になるのか、もう少し具体的な対象がわかればありがたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

対象事業につきましては、視覚障害者、聴覚障害者、発達障害者に対する点字や音声、手話等による情報支援のための市町村役場等公的機関の窓口、業務の円滑等に必要な情報支援機器やソフトウェアの整備を行う事業とすると、対象経費としては点字プリンターと、自動点訳ソフト、視覚障害者用活字読み上げ装置とか、ただいま委員さんおっしゃられた磁気ループシステム、電光文字表示器等がございます。

以上でございます。



○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

県の補助金の中で自殺対策緊急強化基金事業費補助金30万で実施をしております。これは県との共催事業があるのか、それとも町単独事業なのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

24年度については、町単独の事業で行いました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういので県と共催できるような、そういった事業というのは、今後、県の補助金がなくなってきているので、その辺について共催の事業とかそういうものはあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 共催事業というのではないと思うのですが、県からの協力で、県の職員を講師として招いて事業を行ったのがあります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは何回か質問で、平成24年度は残念ながら6人の自殺の方がいらっしゃいました。その前は7人ぐらいだと思いますけれども、わかりましたら結構ですけれども、この推移についてどのくらいなのか、年度別で述べていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

県の統計のホームページに載っている資料でいきますと、三芳町を管轄する保健所では、三芳町では平成12年が3人、13年が8人、14年が4人、15年が7人、16年が1人、17年が8人、18年が7人、19年が4人、20年が6人、21年が12人、22年が13人、23年が7人となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

21ページの一番下の労働費県補助金なのですが、835万余計上されておりますけれども、昨年より、この24年度は補正を組んで、ふやしてはいるのですが、昨年より675万6,000円程度減っております。この緊急雇用創出資金を活用したわけですが、4事業やっておりますけれども、全体的には何人の雇用が創出できたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○環境産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

24年度ですが、重度心身障害者医療費支給事務補助員の配置事業につきましては、2人なのですが、1人という形で172日分です。1人ということで最初申請いたしましたが、途中でちょっとおやめになった方が

いましたので、2人です。変わりましたので、2人ということです。

歴史資料文化財図書整理事業におきましては、3人で482日分です。

次、三芳町の観光ホームページ作成事業におきましては、2人、122日分です。竹間沢こぶしの里整備事業につきましては、2人で64日分です。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時05分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時06分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

項1の財産運用収入の中の目、財産貸付収入、節、土地建物貸付収入でございます。ここの中の、今回、昨年よりも208万3,441円増額になっております。これは先ほどご説明がございました自動販売機の入札制度による部分かなとは思っておりますけれども、公明党前先輩議員のほうからも要望がずっとございまして、この公社の中の自動販売機入札制度を設けるべきということでお話がございました。昨年の10月から3月までの6カ月間の中で12台ということで、この収入がふえたのかなとは思っておりますけれども、そのほうをまた要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、委員さんご指摘のとおり、入札制度によりまして自動販売機の設置のほうを行いまして、場所につきましてはまず16台募集をかけまして、そのうち12台につきまして今回、設置場所が決まったものでございます。延べ51社が応札いたしました。こちらは半年ということで、今回の208万2,298円ということになりましたが、こちら年間となりますと大体これの倍、416万4,596円になりまして、行政財産の使用料と比較しますと、大体年間で280万円ほど収入が増になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

今回、この庁舎の中の12台、移設をされた部分もあると思うのですが、そこはどのような部分で設置場所を変えたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） お答えいたしたいと思います。齊藤でございます。

設置場所につきましては、やはり基本的にはリフレッシュ、もとあった場所を基本としましたが、やはり人が多く集まる1階であるとか、あとは外のほうに場所もつくりまして、応札、入札者を多くしていくように考えまして、16カ所を設定いたしました。やはり入札となりますので、どうしても余り利用者の少ない、例えば6階でありますとかそちらのほうにつきましては、やはりメリットがないということで今回募集を行ったのですが、応札者がなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今、藤久保公民館、竹間沢公民館の自動販売機の入札の部分で募集というか、出ていると思うのですが、今後、町としてどういう部分で計画を立てて、この入札、ほかの施設の部分、それをお考えか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

公民館のほうにつきましては25年度実施しまして、業者のほうが決めて、10月よりそちらのほうに設置になる予定であると聞いております。その他の施設につきましては、やはり人々が、住民等、利用者が集まる施設がなかなかないものですから、これ以外については難しいのかなと考えておりまして、あとは先ほどもお答えしましたように、体育館、文化会館等につきましては指定管理の期間が満了するに伴いまして、こちらのほうは協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、25ページから28ページ、款17繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

基金繰入金の節6です。緑ぬくもり基金が500万、全額取り崩されているのですが、この使途、どうふうに使われたのか、場所と内容、とりあえずその基金の使い道をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

内容といえますか、こちらにつきましては緑化推進のための寄附でございますので、緑地保全事業として緑化推進費の中で予算に対してこちらのほうを充当して執行しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 緑化推進ということなのですが、それでは三芳町全体の緑化推進に使う目的で崩されたということなののでしょうか。特定の場所とか内容とかはございませんでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいましたとおり、特定の場所というよりは、こちらのほうの費目の財源として使わせていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今後、この基金はかなり重要な基金になってくると思うのです。それで、かつては何億もあったときがあったと思うのです。今後の基金の積み立て目標というか、そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

やはり基金としましては、当然多く積み立てていきたいとは思っておりますが、なかなかこの状況でございまして、積み立てられないのが現状でございますが、今後につきましては、やはり今回のような寄附等を広く募っていきまして、少しでも多く積み立てていければと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページから28ページ、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時15分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時16分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、27ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。  
続いて、33ページから34ページ、款20町債の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。  
以上で歳入に関する質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午前11時17分）

- 
- 委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前11時19分）

- 
- 委員長（秋坂 豊君） 次に、歳出に関する質疑を行います。  
初めに、決算書35ページから38ページの款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

- 委員（山口正史君） 山口です。

38ページ、負担金、補助及び交付金の交付金政務調査費なのですが、この80万9,000円というのは24年度の数字でしょうか。24年度の精算された数字でしょうか。

- 委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

- 事務局長（池上義典君） 池上です。お答えします。

これは24年度の数字でございます。

- 委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

- 委員（山口正史君） 山口です。

雑入のほうに23年度の政務調査費の戻りというのがあるのです。ところが、24年度の戻りはないのです。政務調査費の締めは3月31日ということで、当然その決算に関しては出納整理期間中が5月までですから、当該年度でやるべきということで、この政務調査費というのは、24年度の調整というか、返還も行われた金額、逆に言えば全額使用されたと、一円も戻りはなかったということでしょうか。

- 委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

- 事務局長（池上義典君） 池上です。お答えします。

この80万9,000円というのは、戻入として戻った分がでございます。それにより、当初90万円なのですが、戻入として戻した分があるということで、この数字になっております。

- 委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

- 委員（山口正史君） そうすると、その戻入として戻ったというのは、どこに計上されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 議会議務局長。

○事務局長（池上義典君） お答えします。

戻入は、この数字です。この費目に戻したということです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと意味合いがよくわからないので、基本的に企業会計においては、支出したものを一回それで戻すということは、赤黒で赤入れて、その費目で戻すということはやっております。ただ、町においてそういう1回支出したもので、何らかの理由で返還があったものは、そこで赤を入れていると考えると、この歳入のほうに返還金だとか精算みたいなものいっぱいあるのですが、そこの整合性がとれなくなると思うのですが、議会においては1回支出したものを戻りがあった場合には、雑入には入れないで、マイナスを切って、つまり歳出のマイナスを切って精算しているという、そういう考えですか。

○委員長（秋坂 豊君） 議会議務局長。

○事務局長（池上義典君） 議会、池上です。お答えします。

この戻入、出納整理期間中に戻ってきたということで、それは同じ費目にそのまま戻しているということです。雑入に入っている分につきましては、出納整理期間過ぎたということで雑入に入れたということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、通常であれば政務調査費は当該年度で精算が全部終わり、歳出のほうのマイナスで戻ってきた場合には精算して、実質の歳出の数字を確定している。年度を越えてというのも、出納整理期間を越えたものに関しては雑入に入れていると。ただ、年度を越える、つまり5月末を越えた6月以降に精算するという議員がいるということなののでしょうか。それを認めているということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 議会議務局長。

○事務局長（池上義典君） 池上です。お答えします。

そういったことはないと思いますので、これ議運に一度かけて、委員さんで調整図っているかと思います。それを確定した数字をホームページに公表するということになっておりますので、議運をかけたのがちょっとずれたかなと思うのですが。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。財務課長にお伺いしますが、そういうずれは許されるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ずれ、制度としては、要するに財務会計としましては、先ほど説明がありましたように、年度間についてはその費目に戻しておると。年度をまたいだものについては、そういう雑入、入の扱いとして入れているという形で、それがなかなか難しいようで、申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） どう考えても、政務調査費に関しては3月31日までに締めて、4月中に結果を提出するというのがルールになっているはずなので、どんなにおくれようとも6月以降に出した議員がいるとは思えないのです。それが歳入のところで聞けばよかったのかもしれないですけども、仕組みとして、ちょっと今納得がいかないというか、何で23年度分だけ雑入に入っていて、24年度分はこの歳出のほうで調整が済んでいるというのが全く理解できないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） 池上です。

おくれたという人はいないと思います。その年度で戻入になるか、入のほうで雑入になるか、その問題だと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 要は、議員は全部ルールどおり精算を行ったと。ところが、何らかの理由で4月、5月を越えて23年度分の政務調査費に関しては精算がされて、その分が雑入に入ったというご説明なのですが、だから何で4月に全部精算されているものが、5月に計上されなくて6月になったのか、これだけ見ていると、あたかも議員が精算がおくれたようにしか見えないのですが、さっきからその理由を聞いているのです。

〔「委員長、休憩……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） これで終わるから。

〔「終わるじゃない。ちゃんとした回答が欲しいから休憩をとってください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） お答えします。

ただいまの質問ですが、戻入と雑入の問題ですが、4月末までに報告書が上がってきます。それから精査して、議会運営委員会で決定するかと思います。それから、決定次第、返還ということになっているかと思っています。

以上です。

〔「休憩とってください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員に申し上げますけれども、答弁中は静かに聞いてください。山口委員が納得すれば、それでもいいわけですから、さらに続くようであればそういうふうになりますけれども。

山口委員、よろしいですか。続くようであれば休憩したいと思うのです。

○委員（山口正史君） では、休憩してください。

○委員長（秋坂 豊君） では、暫時休憩します。

(午前11時29分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前11時33分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） 議会、池上です。

まず、先ほど来出ております精算につきましては、議員さんから4月末までに報告が上がってきます。その報告をもとに精査しまして、返還金が生じれば議会事務局のほうで現金も一緒に預かります。議運にかけて見てもらいますが、現金は預かっておりますが、会計に返還する手続がおくれたということで、今後こんなことがないように注意したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、37ページから42ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

39ページの節13委託料の中に、新規採用試験委託料で17万2,068円が計上されておりますが、説明を見ますと、作文採点を委託したというふうに書かれております。どういう機関に委託をされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

採点の機関につきましては、専門の機関でございます。名称については、ちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 採点の方法はどういうふうにして回答があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、筆記試験につきましては町村会のほうで費用負担、作文につきましては自町のほうで以前は採点をしておりましたが、やはり公平性等ございますので、専門の機関で採点をしていただくということで、このような形になっておりますが、採点結果につきましては一覧表形式の形で各受験者の数値として出てくるものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じ委託料の中の最後に健康調査委託料が75万3,480円計上されています。全員の職員の健康調査をやられているのでしょうか、また、その中で治療の必要な方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。



○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この健康調査につきましては、22年度に行いまして2年が経過したということで、また24年度実施させていただきますものでございます。対象については、全職員を対象としております。その結果につきましては、個々のプライバシー等もございますので、その後の結果については、個人的な結果についてはうちのほうでは掌握をしておらない形をとっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の健康調査委託料のところですけども、この業者は1社なのか、それとも競争でそういう随意契約とか選定ができるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、22年度当時、職員のほうからも要望がございました中で、やはり病気の特異性といえますか、そういったものもございまして、なかなか相談ですとか、職員間ということでしづらいというようなことがございまして、専門の機関のほうにお願いをしているところでございますが、この専門機関につきましては全国的に展開しているところでございますが、やはり今現在、こちらのほうの機関につきましては随意契約といえますか、そういう形でやらせてもらっておるのですけれども、なかなかこのような専門機関というのは数がないという中で、こちらのほうにお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、指名したら氏名をお願いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

やはり独占ではなくて、今、そういった随意とありましたけれども、何社でしているのか、24年度においては何社なのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

こちら先ほど随意契約と申し上げましたけれども、特異性ということで、22年度に実施しました業者ということで、こちらの機関にお願いをしたところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

やはり独占にならないような感じにさせていただきたいと思うのです。先ほど課長のほうで随意ということも言われましたので、ぜひほかにもそういった対象の業者があるか、やはり独占的になっていくところで、他自治体も同じようにしていけば全国的に1社だけがそういうふうにならぬ収入を得ていきますので、その辺も少し配慮をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのような形で、先ほど他の業者といたしますか、そちらのほうについても調査はさせてもらいました上で今回行っておりますけれども、今後につきましてはそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それから、町長交際費のほうで、前に5月16日に八王子市長と面会をとというふうなお話を聞いたことがあります。このときの目的はどのようなことで面会をしたのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この支出につきましては、政策研究所のほうで視察ということで八王子市のほうにお伺いしまして支出したものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、その内容がどういった目的のために視察をしたのか、その内容についてお尋ねをしています。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えします。代です。

八王子市は日付が5月16日に視察を行っております。内容としましては、政策研究所の関係で行っているのですけれども、具体的な内容が都市政策研究所というものを八王子市持っていて、その内容についてお伺いすると、当時進めていました行政評価制度について学ばせていただくという形で視察に行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2点のほうで視察研修をしたということで今お答えがありました。後から言った行政のことに関してということで、その辺についてもう少し詳しく説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えします。

行政評価につきましては、うちの町でも三芳モデルの作成ということで、昨年度と今年度も継続して専門員を招聘しましてやっておりますけれども、その先進自治体ということで、やり方ですとかそういったところを学ばせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。同じ件が幾つかあるので、順番に聞きます。指摘していきます。

まず、42ページ、財政管理費の中の職員手当等時間外勤務手当、前年度8万5,689円に対して、今年度18万6,302円と……

〔「まだ、一般管理費です」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 失礼しました。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

37、38ページの節8の報償費の中に職員研修、いろいろあるのですけれども、説明書の中の78ページに一般研修、特別研修、派遣研修といろいろあるのですけれども、内容についてちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

研修の実施の内容でございますが、まず一般研修につきましては、24年度につきましては新規採用の職員の研修を前期、後期に分けて行いました。特別研修につきましては、人権問題研修ですとか、交通安全講習会、また普通救命講習会ですとかを実施させていただきました。また、派遣研修につきましては、埼玉県の広域連合のほうで実施しております自治人材管理センターのほうに新規採用職員から、または係長、副課長、課長ですか、階層別の研修、また特別研修の形で自治法ですか、公務員法について研修のほうに参加させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

40ページの委託料なのですが、職員の健康診断の委託料が前年度に比べて約50万弱増加しております。職員数が減っていると思うのですが、これ何か内容的なもので検査項目がふえたとか、そういうことでふえているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、金額的にもふえてございます。職員数については委員さんおっしゃるとおりでございますが、臨時職員につきまして前年度と比較いたしまして12名の方がふえております。その結果でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから42ページ、目2文書広報費の質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

需用費の中の印刷製本費についてなのですけれども、多分このところでもいいのかなと思うのですけれども、「広報みよし」についてお尋ねいたします。このときの入札が7社ありまして、それで1社が辞退をしていて、それで479万6,000円ということで落札しております。実際に予定価格が958万ということであります。まず、この最低制限価格をここではなしとしておりますけれども、ほとんどが最近は最低制限を設けているのですけれども、ここではなしとしたその要因についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

この件につきましては、工事等につきまして最低制限価格を設けておりまして、また委託の中で清掃業務等につきましても最低制限価格を設けておりますが、こちらの印刷製本につきましては最低制限価格はなしということで入札を実施しておりますので、このような結果になったと考えています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、なぜなしにしたのかお尋ねしているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの案件については、最低制限価格を設定する必要がないということで最低制限価格を設けなかったということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に予定価格の半額なのです。この予定価格、そうしたら何のための予定価格になるかというふうに思うのです。果たしてこれで営業が成り立つかどうか、私はそちらのほうが心配なのですけれども、この辞退をされたのはなぜ、どういった理由で辞退をされているとお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

辞退した業者につきましては、そちらの考え方もあると思いますので、私としてはなかなか判断がつかねるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここで仕事に従事している労働者の方のそういった給料への影響も、私はこれだけ低いと出てくると思うのですけれども、その辺についてはどのように捉えますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そちらは業者のほうもちゃんと積算した上で応札しているでしょうから、そちらは努力によってやっているものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私たちは公契約条例の制定を言っていますけれども、やっぱり働く人たちが本当に生活できるだけのそういったものというのは、ちゃんと確保しなければいけないと思うのです、生活ができるものについて。だから何でも単価がどんどん、どんどん安ければいいというものではないと思うのです。これは余りにも安過ぎる。ほかは600万円ですよ。ここの業者は479万6,000円です。最後の質問として、この会社の正社員の割合はどのくらいなのかお尋ねいたします。そういった面も、やはりちゃんとした正規の社員をとって、それが今、働く人たちの希望なのです。そういった面もちゃんと組み入れたものにしていかなければいけないと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

正社員の数までは把握してございません。申しわけございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後、やっぱりそういったところも把握して、その金額のみではなくて、町内業者というのはとてもいいのですけれども、いろんなことを加味した、そういった決定も今後、総括的に考えていただきたいと思いますが、その点について最後お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

貴重なご意見として承っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

また、ちょっと研修のことをお伺いするのですが、13の委託料の職員研修委託料のところ、これ広報に関する研修なのかなと思うのですが、どんなことをされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

ホームページの校正は逐次各課で行っているところですが、そのスキルアップのために講師を日本広報協会のほうからお願いしまして、1回、ホームページの変換等を周知するために行っております。

以上のおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 昨年と同額なのですが、これ対象の方が変わるというような感じなのでしょ

うか。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

このホームページをお願いしているところが日本広報協会でございますので、同じところでございます。

以上でございます。

〔「これ研修ですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 失礼しました。対象者のほうは、順次新しい方をお願いしているところがございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 職員研修委託料の13万515円について、資料のほうでは多分成果の説明書の中で3点あるのかなと思います。一般研修、特別研修、それから派遣研修とあるのかなと思って……

〔「そこは聞けない」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） それで、派遣研修の中で自治人材開発センターであります……

〔「もう終わった」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 進行の状況をよく聞いて質問してください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2文書広報費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、昼食のため、1時10分まで休憩いたします。

(午前 11時56分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

財政管理費の職員手当です。時間外手当についてお伺いします。昨年度8万5,689円だと思うのですが、今回、倍以上、18万6,302円と増加しております。この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、24年度の補正予算でお願いした部分でもございますが、財政白書を作成するに当たりまして、会議等に出席するため、こちらの支出がふえたものでございまして、財政白書作成に当たりま

して月2回、7時から9時、2時間、9月以降は毎週出ておりましたが、それに対する時間外がふえたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと聞く場所がないのですが、24年度の決算において、かなりいろいろなところで時間外手当がふえているのですが、その辺は財務課として把握されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

やはり職員数の削減等によりまして時間外がふえているということにつきましては、財政担当として把握のほうはしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目3 財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから44ページ、目4 会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目4 会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから46ページ、目5 財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

まず、43ページでちょっと3点ほど伺いたいのですが、まず11の需用費の中の光熱水費、去年は電気事業法第27条に基づく使用制限で前年度から減っています。ことしもまた節電はされていると思うのですが、予算的には18.6%ふえております、去年の決算から。電気料金の値上げがあったと思うのですが、その値上げ幅についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

電気料金につきましては、年間を見ますと、使用電力量につきましては節電等を行っておったのですが、年間で見ますと使用量は残念ながらふえております。また、去年の11月より値上げのほうが行われましたので、今回の使用量の増プラス電気料金の値上げにより、比較しますと430万ほど前年度よりふえてしまったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 電気料金の値上げ幅はどのくらいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

1キロワットアワー当たり2.37円の値上げとなっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 次に、13の委託料の中の機械警備委託料があります。昨年から庁内一括契約でボリュームメリットがあったということで、かなり安くなっております。昨年の71%ぐらいになっております。また、ことしも、これよりももっと予算的には減ることになっているのですが、一括契約になって、確かに金額は減っているのですが、それでは支障というか、何かそういうことはないのかどうか、その辺の業務上の支障はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

一括契約といいますか、庁舎は庁舎のみで機械警備のほうは委託しておりまして、なぜ減ったかといいますと、昨年度、こちらのほうは指名競争入札を行いまして、まず委託料が下がったということと、今年度もまたさらに下がったといいますのは、昨年度につきましては4月から6月までにつきましては従前の事業者と随意契約を結びまして、7月より入札によって落札した業者と契約を交わしたことによって委託料が下がったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 指名競争入札で金額が下がったということなのですが、事業の支障はないということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

支障があっては困りますので、こちらは支障はないと確信しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じ委託料の中の庁舎等周辺植栽管理業務委託料、これも昨年の76%ぐらいになって減額されているのですが、これはどこに委託をして、どうして金額が下がっているのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらはシルバー人材センターのほうにお願いしておりまして、やはり外の除草等になりますので、天候等によって左右されまして、どうしても日程が消化できない等によりまして委託料が下がったということになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。



○委員（杉本しげ君） そうしますと、ことしなどは本当に天候の関係もあって、外の作業というか、雑草などもすごく大変だという話を聞いているわけなのですが、そうしますと、そういうことでシルバー人材センターの日程がふえれば、この経費もふえるということで確認してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

予算の時点でそのように日程を組んでおりますので、天候等でその辺が左右されなければ、おおむね予算は執行されるということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員、よろしいですか。氏名をぜひお願いします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

シルバー人材センターにお願いをして、仕事がかしなどは物すごくふえているのではないかなというふうに思うのですが、そうした場合に、日程が延びたというか、超過した場合は、要するに決算額もふえていくのか、委託料もふえていくのかということなのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

予算が定められておりますので、予算の範囲内で実施するということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じページの委託料なのですが、先ほどで機械警備のほうは入札でやったということで理解はしたのですが、ところが清掃業務のほうがふえているのです。前年度690万円ぐらいで、今年度、24年度に750万円、清掃業務はほかのところでも軒並み上がっているケースがあるのですが、何かこれは要因があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

清掃業務につきましては、試行的ではございますが、最低制限価格を設けて実施しております。その影響も中にはあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

最低制限価格というのは、前年度の実績よりも上げて設定されておるといことですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

前年度の実績といいますか、計算に基づいて積算しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その前の年の契約金額が不当に低かったということで調整を図ったという解釈になると思うのですが、それでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

不当かどうかというのはちょっとわからないですけれども、契約額が低かったということは考えられます。以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとその辺非常に疑問があるのと、それからこの辺も一括で庁内で契約するなりなんなりして、なるべく避ける方向で、これ前のときの決算委員会でもお願いしたと思うのですが、その辺を検討していただきたいのですが、それはそれとして、その次の使用料及び賃借料なのですが、電話の交換機の借上料が24年度、前年度に比べて16万ぐらい上がっているのですが、これの電話交換機というのは固定なものだと思っているのですが、何で上がったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、東日本大震災が影響しまして、実はそのときに電話交換機を更新する予定であったのですが、大震災が起こったことによりまして電話会社のほうが対応できなくなりまして、交換の更新が2カ月ほどずれてしまいました。その結果、この契約が5月から新しい機器等の借り上げとなったことによって、23年度が11カ月分の借り上げとなったものでございまして、24年度より12カ月の電話交換機のリース借上料となったものですから、24年度の借り上げが上がってしまったということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数、決算書43、44ページで、節12役務費の中の手数料106万808円でありますけれども、これはインターネット公有財産売却システム利用手数料ということが主なものだというふうに思いますが、その成果についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

都市計画道路用地にありました残地を100平米を超えているということで、インターネットの公有財産売却システムを利用して入札を行ったところでございますが、2社の方から応札がありまして、その結果、2,330万円で落札されました。こちらのシステム手数料につきましては、落札価格の3%プラス消費税ということで、もし落札された場合は支払わなければならないということで2,330万円の3%プラス消費税で73万3,950円、こちらがシステム手数料として支払って、新たに発生したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 続きまして、45、46ページ、節19負担金、補助及び交付金の中の一番最後のところ、入札参加資格共同受付ということで、昨年よりもかなり大幅に増額がされています。昨年が5万8,000円だったというふうに思いますが、ことしは30万9,000円ということになっておりますが、その要因についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

平成24年度につきましては、入札参加資格の申請、共同受付の2年に1遍の更新年度に当たるもので、事務経費が増となったことにより、負担金がふえたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから46ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

節1……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 1時27分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時27分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1報酬の中の専門員として、昨年、新規の部分ですが、専門員240万円が計上されております。これは行政評価専門員と公共施設マネジメントの専門員ということで、お二人の方への報酬でございますが、この成果はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 政策推進室、代です。お答えします。

成果といいますと、来庁回数ですとかそういったところをまずご紹介できればと思うのですが、行政評価の専門員さんが来庁が21回です。その他メールですとか電話は、196回程度行っております。また、公共施設マネジメントの専門員が来庁が16回、メールと電話で70回程度となっております。いずれの専門員も2カ年かけてということで、今年度継続して専門員のアドバイスをいただいております、行政にどういったものが成果として出るかというのは、今年度末までちょっと待っていただければというところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

2年間という部分で出ておりますので、昨年、こういう形で専門員を2人やられて、町のほうでの政策推進をしていただいたのかなと思います。

次に、3番の職員手当の部分でございますが、時間外手当として150万3,603円が計上されております。ワーキングチームとこの政策にかかわる部分での時間外手当なのかなとは思っておりますけれども、ここにかかわる人数は、まず職員の方は何人でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 150万円程度の中で一番多うございますのが、政策研究所にかかわる部分です。そこが75万3,000円ございますが、そこで15名程度の従事がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

15人の方がかかわっている企画部分でございますが、最高で一番多い方でお一人何時間この時間外手当入っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

一番多うございますのが61時間、金額にしますと10万8,473円になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

最高の方で61時間ということで、当然時間外ですから、日曜、休日の部分もありますし、またこの時間外の中で庁舎の中でのという部分もあると思うのですが、その時間外の内容といたしますか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

一番多い先ほどご紹介した61時間の方なのだけれども、この方の61時間には休日勤務は入ってございません。平日の時間外勤務ということでご紹介いたしました。一番多いのが、月で言いますと2月ですとか、やはり3月といったところが多うございまして、時期的には政策研究所の報告ですとか町への提言、その報告書を作成したりですとか、町の幹部に対する発表、報告、提言のプレゼンの機会がございますので、その用意等で時間外が若干増加しているという傾向がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

次に、8報償費の中の政策先進地謝礼として2万3,421円計上されておりますが、こちらは先進地という

のは何カ所行かれたかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えします。

8カ所になります。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。場所はどちらになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず最初に、世田谷区、八王子市、横須賀市、高萩市、小金井市、小平市、北本市、最後は埼玉県。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの時間外なのですが、23年度に比べて110万円ぐらいふえています。先ほどのほうで政策研の関係だというお話なのですが、政策研そのものは23年度もあったはずなので、それがなぜ24年度に至って4倍弱ふえた、その要因というのはどういうことなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えします。

24年度の予算要件に当たりましてもご説明があったかと思えますけれども、23年度までは政策研究所の時間外を各課のほうで見ていただいております、それは本来的には政策研究所で生じた業務がございますので、政策推進室のほうでその部分は予算化をしております、その部分が91万9,000円と予算ベースでふえております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

報酬のところの先ほどの行政評価専門員120万、公共施設マネジメント専門員120万ということで、成果は2年間のあれなので途中なのだというお話がありましたけれども、まず行政評価専門員のほうで、成果ではなくて、途中経過でも結構ですので、どのような内容で進めているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） ちょっと先ほどの答弁が不明確なところもございまして申しわけないのですが、町へ反映するのが成果だと私申し上げてしまったのですが、1年間やっておりますので、当然成果は出ておまして、申しわけないです。まず、行政評価のほうですけれども、24年度の研究報告書というものを冊子で町のほうへ提言をいただいております。その中では、今年度は既にやっておりますけれども、20事業を試行的に行政評価にかけまして、昨年度つくった制度設計が正確に運用できるかどうかというものをやるべきだということも提言を受けて、今年度に継続して既に施行でやっておりますので、そういった部分で単年度で成果は出ているということで、済みません。修正させていただきたく思います。

もう一個の専門員が入っています公共施設マネジメントにつきましても、中間報告といえますか、こちら

も基本方針が出ておりまして、それに基づきまして今年度継続して研究といたしますか、進めているところで

す。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私がちょっとまだ見ていなかったらあれなのですけれども、最初のほうの提言のほうは、議員のほうには配付はされているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） こちらの資料といたしますか、こちらは配付はしておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ議員のほうにも配付をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 昨年度1年間の成果ということで報告、資料提供させていただきたく思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、資料提供のほうよろしくお願ひいたします。

それから、マネジメントのほうなのですけれども、そちらのほうで藤久保児童館、先ほど修繕をしていくというお話がありましたけれども、こういったマネジメントの中でも藤久保児童館についてどのようにしていくか、そういった話し合いがされているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

その個別の施設のあり方等は、今年度研究を進めているところなのですけれども、去年出しました公共施設マネジメント基本方針というものを単年度でつくっております、その中に藤久保地域の拠点ゾーン、周辺の公共施設整備方針（案）というものがございまして、その中で藤久保小学校の改築にあわせて、その拠点化を図るですとか、個別にそのまま整備をするですとか、そういったことは触れておりますが、まだ政策上決定ですとかそういったことではございませんので、検討している段階ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その基本方針の中には、統廃合のことも載っております。そういった統廃合についての具体的なものがありましたら述べていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今年度、統廃合について検討しているところでして、今の段階で具体的にここを廃止するですとか、そういったことまではまだ踏み込んでいません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、集会所が三芳は設置されて、地域の方々に大変利用されている、喜ばれている施策であり、町長も福祉の役割を担っているというふうに回答もされております。この辺について、集会所についてはどのような進め方をしているのか、もしその中で話し合われていればお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

進行の中の質疑をしてもらわないと。

〔「決算です。一般質問してください」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 今、そのところでマネジメントの中で、1年間話し合われているかどうかということをお尋ねしていますので。

○委員長（秋坂 豊君） これから進行について注意してやってください。

政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 昨年度の公共施設マネジメントチームの中では、集会所の報告というものには載っていませんが、今後、検討すべき課題であるということはお話があったということは聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど藤久保小学校のことにも触れましたし、確かに基本方針の中にもそれが記載されております。それで、拠点化をしていくということで、複合基本方針等整備計画というふうに載っていますけれども、こういったことを計画を立てて、実際にそれがいいのかどうかというのを決定でそのまま進めるのではなくて、やっぱり住民の声を十分聞いていくという、そういうことがすごく必要だと思うのです。この2年間、これで決定しましたではなくて、本来ならば途中この1年間で、それで途中でそういったところを聞いていくべきだと思いますが、その辺については住民とのそういったコンタクトはやっているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、再三申し上げているので、方向性を変えてやってください。先ほど申し上げたように、一般質問とか要望事項はしないようにということを私、冒頭申し上げたので、その私の範囲の中でやってください。大丈夫ですね。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 事実、実際に1年間、このマネジメントでやっておられるので、それについて聞いているわけですから、何ら外れているとは思っていませんし、このマネジメントと、今言ったように住民とのコンタクトがやっているのかどうか、住民の意見を十分聞いていくということが本来必要なので、その点を中間であってもやっているのかどうかをお尋ねしました。

○委員長（秋坂 豊君） 逸脱しているのです。

〔「政策推進室長はちゃんと理解していますから、関連してやっぱりそれに答えるべきですよ。おかしいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

負担金、補助金で東武東上線の改善対策協議会がございます。これ毎年ずっとやられているのですが、いろんな課題があって、例えばエレベーターつけてくれとかいろいろ要望あってやっているわけですが、現状、町からこの協議会に対してどういう要望を上げていらっしゃるのか、どう進められようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

町から東武東上線改善に関する要望調書ということで出しておりまして、4点ほど出しております。それで、委員さんがおっしゃられるとおり、1つだけご紹介いたしますけれども、駅舎のさらなるバリアフリー化推進についてということで、昨年度、みずほ台駅の西口にエレベーターの設置の要望を行っております。それに対しまして、東武東上線のほうからご回答がありまして、みずほ台駅の西口のエレベーター設置要望の回答につきましては、今、現状ではエレベーターの設置は困難でありまして、今ある階段やエスカレーターのスペースを利用する方法となりますと。また、駅ビルのテナントの中に設置する場合、深夜、早朝の時間帯の利用について可能にすることや、その後の動線についても検討する必要がございまして。現在のところ予定はございませんが、その際には費用負担も含めてご相談させていただければということでご回答をいただいております。結論からいうと、今、現状すぐには難しいということではあるところですが、ただ、その際に、東武から大規模なみずほ台駅の改修等があれば、つけることを検討しますということがお話にあったようです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

節8の報償費の事業仕分け謝礼なのですけれども、主要な施策の成果の説明書の6ページに記載があるのですけれども、これ全ての事業において各課の改善が図られたというようなことが書いてあるのですが、具体的にどういった改善が見られたのか教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 委員ご指摘のとおり、対象となっている事業につきまして事業仕分けを行ったところですが、それに対して判定結果というものが事業仕分けのほうで出ておりまして、それぞれ内容改善ですとか、継続すべきであるですとか、拡充といったご提言、または民間活用ですとか、そういった提言を受けておりまして、その判定結果を受けまして町で再度再考したところ、それぞれまた1つ事業を紹介させていただければ、例えばですけれども、消費生活相談事業というものが事業仕分け対象になっていたのですけれども、これは方向性として町では拡充していくという結論を出してございまして、予算に反映さ



れています。25年度予算におきましては、対前年度比106万5,000円の増額ということでして、予算の増減というものが一概には成果かなというところになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

負担金、補助及び交付金の中の東武東上線改善対策協議会ですけれども、先ほどもありましたけれども、お答えはみずほ台駅の西口にということで、実際に今あるエレベーターは西口からだとかかなり遠回りをしていかなければならないので、室長のほうから今後、東武側も将来的には考えているということなので、ぜひ毎年そこは煮詰めていっていただきたいと思います。

それから、同時に落下防止ということで柵を設置するという要望も一緒に上げていると思います。この辺についてはどういった進行ぐあいなのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 可動式ホーム柵の設置ということで町から要望をしております。それに対する回答としましては、ちょっとお読みする形になりますけれども、国土交通省から示されたホームドアの整備促進等に関する検討会中間取りまとめを受け、利用者10万人以上の駅については可動式ホーム柵の設置を検討しております。東上線につきましても、現在、定点停止が可能となる運転保全システムの更新工事等を行っている段階であり、設置の環境のめどが立ちましたら改めて設置費用の負担等についてお願いに上がりたいと考えておりますということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳からは大体3駅が該当するかなと思うのですがけれども、東上線のほうでそういった財政面を考慮しながら返答されているのでしょうかけれども、東上線の中で進んでいる場所というのはあるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えします。

先ほど申し上げた10万人以上の乗降客の乗りおりがある駅ということで、川越と朝霞台、特に朝霞台を今後検討していくと、設置していくというお話です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目6企画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

(午後 1時48分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 1時49分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、45ページから48ページ、目7電算処理費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、役務費の中の手数料なのですが、これが23年度に比べて700万程度ふえております。これの大きな要因というのは、多分キヨスク端末導入設定費だと思うのですが、このキヨスク端末というのはどんな端末でどこに設置されたのか、まずお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

この件につきましては、電算統計係長よりお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 電算統計係、石川です。よろしくお願ひします。

今、キヨスク端末の設置ということでしたので、場所のほうでよろしいかと思ひます。今回設置しましたのは、各公民館2カ所、それと文化会館、それと体育館、計4カ所でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく手数料のところなのですが、平成24年10月よりクラウドサービスを導入したということで、これはたしか記憶によると、前任の課長が推進して入れていったと思うのですが、このクラウドサービスはどんなサービスになっているかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

クラウドサービスにつきましてご説明させていただきます。本来でしたら、本庁にサーバー等ございまして、そちらのほうで住基なり税務なりという情報システムを処理するものなのですが、そちらのサーバーに当たるものを全て県外のデータセンターのほうに置かせていただきまして、そちらからそれらのサービスを提供していただく、そのような内容でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、単なるファイルのバックアップではなくて、サーバーそのもの、要するに町所有のサーバーをデータセンターのほうに置いたのか、それとも町で使っていたサーバーの機能をデータセンターのほうのホストマシンに移したのか、それはどちらなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

今回、クラウドサービスを選択させていただきましたので、先ほどの委員さんのおっしゃるとおりでして、実際のところは役場で行っている電算処理の機能、こちらの部分をクラウドサービスという形で物自身、契約した業者の相手自身の物自身ですね。そちらの機能を役務として提供していただくような形をとってござ

います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、探していて私わからなかったのですが、当然データセンターのほうの業者のほうの支払いが生じていると思うのですが、それはどの項目に該当するか、ちょっと私見当たらないのですが、教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

今、こちらに出ておりますのが、電算のほうの12役務費の手数料の中に含まれてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。役務費の中にいろいろCMS、ASPからずっとあるのですが、そのどれなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩。

（午後 1時53分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時54分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、使用料及び賃借料のところなのですが、これもいろいろ決算の概要のほうに出ているのですが、1つ気になるのが指定管理者用のPC77万1,000円とございます。基本の考え方として、指定管理者用のPCというのは全部町持ちになっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

当初の導入の経緯がございまして、指定管理者に対する電算機器、こちらについての管理、あわせて町持ちでやってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それと、次に負担金、補助及び交付金で、これはおわかりになったら結構なのですが、町村情報システム共同化推進というのがありまして、途中でうちは、三芳町は抜けたという状況があります。もしご存じだったら、この共同化推進協議会って順調に進んでいるのかどうか。単純に言えば、抜けて正解だったのかというのをちょっと確認したかったので、もしおわかりになれば結構です。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

まず、当初この共同化のほうなのですが、23町村で始まりまして、最終的にここで残る、残らないがはっきりしまして、5団体につきましては抜けました。抜けたところは、当町、三芳町、毛呂山、神川、杉戸、松伏、こちらのほうが抜けたということで、やはり抜けたには抜けたなりの理由がはっきりとあると思います。私どものほうは、こちらはもう既にクラウド化済んでございます。ですので、あえて今から時間をかけて、また町村会にのっかってクラウド化をする必要はないと判断したものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

その前に、ちょっと待ってください。

電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 済みません。先ほど山口委員よりいただいたクラウド化の利用料、こちらの数字についてなのですが、役務費の使用料の手数料の中で、こちらの決算の概要のほうから、この金額の分の差分につきましては漏れていたということで、申しわけございません。ご承知おきください。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、幾ら、24年の10月からですよ。そうすると、10、11、12、1、2、3ということになるのですが、その間で幾らなのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

クラウド化に移行しましたものが、公会計クラウド利用料というものと住税クラウド利用料、こちらのほうがございまして、こちらのほうが609万4,200円、こちらの金額になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページが47、48ページ、13委託料の中の住民基本台帳法改正に伴うシステム改修業務委託料2,310万円となっておりますが、昨年もたしか850万円ほど改修費用とっていたと思いますが、ことしもまた2,300万円ほどの計上があるということで、内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

今、お話あったとおり、当初850万というのがございました。こちらは23年、24年、2カ年にわたっての事業でございます。当初、23年につきましては準備段階、本来の移行につきましては24年に行われました。住民基本台帳法が改正されまして、外国人が住民票のほうに載るといような形に法改正がございました。そちらに対するもので、これらは全て住基ですので、全ての細かいシステムにも影響を及ぼすものですので、それらの全ての改修を24年度に行ったため、このような金額になってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、ことしで終わり、これ以上はお金がかからないということによろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

今回の住基法改正に伴う改修費用につきましては、これで終了となります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

節14の使用料及び賃借料で概要の76ページに細かく載っているのですけれども、非常に多く不用額が出ているのですけれども、何か大きな要因があれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（石川英治君） 石川です。

今回、この使用料及び賃借料につきましては、本来行われるべきサーバーもしくはクライアント、この更新のタイミングでリース料が変わってきます。当初予定していたのが、例えば4月で契約がすぐにできていれば、問題がないわけなのですが、予算書どおり執行できるのですが、機器の更新、システムの改修等を行いますと、それがたまに後ろへずれてしまうことがございます。そうすると、3カ月、4カ月後ろへずれてしまいますと、その分の契約金額が落ちてしまいますので、その分の差額とお考えいただければ結構だと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

(午後 2時01分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時01分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、47ページから48ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

ここで言うかどこで言うか、ちょっと迷っていたのですが、決算資料で総務課からいただいた資料の中で臨時職員の任用状況ということで、25年4月1日現在という数字をもらっているわけですが、これは基本的に25年4月だから、24年4月から見るとふえているのかどうか、基本的にそれが1つ聞きたいのと。

それから、フルタイムの職員というのが、実質どう変わっているのか、それをちょっと教えてほしいので

すけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

藤久保出張所と竹間沢出張所、2カ所ございますけれども、まず藤久保出張所につきましては、24年度の職員数でございますが、正職員3名いまして、臨時職員が1名でした。ただ、そのうちの1名が病気休暇とっておりまして、それで補正をさせていただきまして、それで臨時職員2名になっております。竹間沢出張所につきましては、正職員2名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 済みません。私、全体の数字を総務課からお聞かせいただきたいなと思ったのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

全体の25年4月1日で150名ということなのですけれども、25年3月末と比較しまして若干ふえているところでございます。先ほどの質問の中で、その中でフルタイムの関係でしょうか。それにつきましてはこの25年4月1日現在で150名、そのうち32名の方がフルタイムという形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それは1年前から見たら、ふえたかどうかはちょっと今わからない。わかりましたら、お願いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

フルタイムがふえたかどうかというのは、全体の中でこの2割程度がフルタイムでございますので、そんなに変化はないかと思っております、フルタイムにつきましてはですね。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

職員が減っている中で、このフルタイムがこれだけいるというのは、要するにフルタイムであれば、職員にしてもいいのではないかという気もするのだけれども、その辺、これは一般質問になってしまうかわからないからあれですけれども、考え方としてその辺のことをちょっと確認したかったのです。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

フルタイムの方が多いというご指摘でもございますが、このフルタイム職員につきましては、ほとんどが保育業務ですとか児童厚生員という形で、一般事務では若干数名しかございませんですけれども、定員適正化計画の中で人員削減等推進していく中で、行政事務サービスの低下のないようにということで、また人件費等の高騰というか、その部分の削減も含めましていきますと、やはりどうしても代替的な形で臨時職員ま

たは委託、派遣等のほうに移行していく部分がございます。そういった中で、委員さんのおっしゃるとおり、お話も十分理解できるところでございますが、その辺の町の方向性といたしますか、その中でやはり極力住民サービスを低下しないようにということで、このような形でフルタイムが若干多いというのは、短時間勤務のパートさんですと、なかなか業務がその辺が難しくなるということで、人件費等正規と比べれば、かなり低い部分ではございますが、その中でやっていただいているのが、今現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） その辺で職員の適正化というか、そういう部分の中で十分検討していただきたいと思いますが、できたらこういう資料をいただくときに、例えばこれはこども支援課からいただいたやつは、3月末でいただいている資料だとか、人員の数でもほとんどこの決算の資料というのは、3月末の数字が多いのですが、総務課からいただいた資料だけは4月1日現在となっているわけです。できたら日にちを合わせて、資料というのは、出すところは町から出すのであれば、同じにさせていただくとか、何かそういうことをしていただきたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

それにつきましては、資料の取りまとめ担当課という総務課という立場も含めまして、また総務課としての臨時職員の4月1日現在ということも含めまして、統一をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページから50ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩。

(午後 2時07分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時07分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、47ページから50ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、10分間の休憩をしたいと思います。

(午後 2時08分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 2時19分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 目10自治振興費の質疑に入ります前に、自治安心課長より決算概要の訂正がありますので、これを受けます。

自治安心課長。

○自治安心課長(伊東正男君) 資料の訂正ということで、申しわけございません。

決算の概要の99ページお願いしたいと思います。決算の概要99ページ、自治振興費の中の12役務費でございますが、②、手数料、集会所浄化槽検査等手数料17万2,000円の下に、藤久保第1区集会所、第2集会所検査等手数料3万9,000円とありますが、この1行を削除をお願いしたいと思います。役務費、②、手数料の藤久保第1区第2集会所検査等手数料3万9,000円の1行を削除をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。申しわけございませんでした。

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、49ページから50ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 杉本です。

15の工事請負費の中に北永井第2外トイレ新設工事がございますが、268万8,000円。これは、まず確認したいのですけれども、北永井2区外トイレだけの工事の金額でしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 自治安心課長。

○自治安心課長(伊東正男君) ご指摘のとおりでございます。

○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 関連でお伺いしたいのですけれども、この新設工事がされた後、間もなく藤久保5区のトイレができました。なかよし公園の入り口のごみ集積所があるのですが、その隣のところに簡易的なトイレがついたわけなのですが、排水などはきちんとなっているようです。予算にもなかったのです。それで、住民から、何でこんなトイレなのというのを聞いたのですけれども、多分役員さんか何かと5区の方と、工事をする事については何らかの協議があったのではないかというふうに思うのです。その辺の経過をお願いしたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 自治安心課長。

○自治安心課長(伊東正男君) 自治安心課、伊東です。

藤久保5区第2集会所のトイレにつきましては、公園の担当のほうで行っておりますので、詳細にはお答えできない部分がありますが、お答えできる範囲でということでご容赦いただければと思います。まず、北永井第2区の外トイレにつきましては、あの用地の中で町が所有している場所を探しまして、その場所に設置するようにしました。したがって、北永井2区との話し合いの中でも、なるべく長期的にそれがもつように工夫して、なるべくいいものをお願いしたいという協議の中で、あのようなトイレができてきた経緯



がございませぬ。

藤久保5区第2集会所のところのトイレにつきましては、聞いた範囲でございませぬ。あの場所をあくまで借地でございませぬので、地主との間で、恐らくすぐに撤去できるような形でということの中で、あのような違いが生じたのではないかというふうには認識してございませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） つくっていただいたことに反対するわけではないのですけれども、実は5区の皆さんから、北永井2区に公衆トイレがついたということで、5区もすごく人数が多くなって広がって、5区の第2集会所のところも広がって、トイレが欲しいねという話があったのです。住民の皆さんが、2区みたいに署名とか何かしてみんなで立ち上がったら、すぐつくのかしらねと言うから、そういうアクションがあれば、また有効ではないですかという話をしているさなかに、住民に連れていかれたのですよ。このトイレができそうなのだけれども、これは何という感じで言われたのです。だから、どうしてそういう経過になってきたのかなというのが疑問で、5区と一応協議をして、5区の人たちが、役員さんか何かわかりませぬけれども、了解をしてつけていただいたということなのではないでしょうか。もう一度経過をお願いしたいと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 北永井2区の外トイレをつくる際には、先ほど申しあげましたように、そこに集会所のほうの用地の一角に町の所有地がございませぬ。したがって、本来集会所のトイレは、集会所担当としては、集会所の中にありますから、不要だという判断をしていたのですが、これは同じ町のことですので、公園だ、集会所担当だということは言えませぬので、町の所有地を管轄している集会所担当のほうで、本来そこは子供広場として子供たちを中心にして使われるものだと思いますが、こちらのほうで施工をしたところでございませぬ。

その話の中でも、やはりほかの集会所周辺等のトイレ設置、外トイレの関係との整合性の問題が生じてしましますので、いろいろ調べた経過の中で、藤久保5区第2集会所の場所については借地であることから、これは難しいと。全てが借地であるために、がっちりとしたものを、集会所担当も含めて公園でも建てるのが難しいと。少なくとも公園担当のほうでの検討という経緯になった経過がございませぬ。その中で地元とのやりとりにつきましては、申しわけございませぬが、集会所担当のほうでは知らない内容でございませぬので、ご容赦いただければと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。ほかにございませぬか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございませぬ。

今と同じページの14の使用料及び賃借料約408万円ですか。集会所の土地の借上料金ということですがけれども、これ6カ所でもいいと思うのですけれども、場所がもし今すぐわかるようであったら、お答えいただきたいのですけれども、わからなければ結構です。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございませぬ。

集会所そのものが建っている場所と、その駐車場用地、これは区別なく申し上げさせてください。ご容赦ください。上富3区、北永井1区、北永井2区、北永井3区第2集会所、藤久保3区第2集会所、藤久保5区第2集会所、以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

これは賃借料、いわゆる家賃だけに言えることではないのですけれども、今回いただいた利用件数等の資料をいただいて、その利用の人数であったり回数であったりを拝見させていただく中でも、去年、24年ですね。また、23年と、非常に利用の件数も極めて少ないようなところもあるようであります。今、町長の言っている選択と集中、いろいろな考え方がございますけれども、もし、これはほかの件もありますけれども、廃止ありきということではなくて、当然修繕とかそういうのもかかってきますし、ここにも今回出ていますけれども、いろんなことを考えて、今後どのようにしていくかということを検討していただきたいという、いわゆる出る経費の削減につながればということでありまして、その辺のことをご回答いただきたいのと。

今のトイレのこともありましたけれども、私、以前に担当の方にも話しましたけれども、どういった公園にトイレがあって、どういった集会所になくて、あってとか、これが今多分ばらばらになってしまっているような気がしますので、そうすると、今、先ほどの委員から話があったように、ここにはあってここにはないとか、いろんな話が出てきてしまうと思いますので、支出とかも関係してくると思いますので、その辺もしっかりと統一性を今後図っていただけるようにしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

集会所26カ所ございます。委員さんご指摘のとおり、当初に建てられたものにつきましては、大分老朽化、傷みが進んできております。これも先ほど来、公共施設マネジメントのお話も政策推進のほうからありましたとおり、今後の長寿命化、それと統廃合などの可能性も含めて、十分に検討していかなければならない内容だというふうに担当としても受けとめております。それに当たりましては、集会所担当としましては、あくまでもコミュニティーの中核施設でございますので、大変大事な施設であるというふうには認識しております。

しかしながら、当初の建てられた経緯の中で、地域配置のバランスが、必ずしもあれが適正かどうかという、若干やはり疑問も残るところがございますし、一方で防災上の一時集会所としての機能を考えますと、十分その機能が必要とされているということもございます。そうした多角的な視点からこれを判断して、地域とともに考えていかなければならないなど。聞くところによりますと、区長さんのほうでも、集会所の数が余り多いと、管理も大変なのだよという声も逆に聞かれることもございます。さまざまな意見がございますので、公共施設マネジメントと歩調を合わせて、十分に検討をさせていただきたいというふうに考えております。

また、トイレの問題につきましては、ご指摘のとおり、これは集会所もそうですけれども、子供広場、子供たちが使うトイレとして、建てられた後いろいろいたずらがあったり、壊されたりということも、維持管理上の問題もございますけれども、公園担当、子供広場担当のほうと十分協議をしながら進めていきたいと

いうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

私も、ここの13の委託料の中で133万計上されております、今、抜井委員のおっしゃった部分の集会所の利用ということで、やはり維持管理、保守点検等、これだけの委託料の部分もかかると思いますが、資料で提出していただいた集会所の利用件数を見ますと、多いところでは1つの集会所で年間747件利用しているところもあれば、年間で8件しか利用していないという部分も現実でございますので、そこら辺の見直しという部分をしっかりとお願いをしていただく。やはり費用対効果という部分、いろんな部分の観点はあると思うのですが、そこをきちっと見ていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、8番の報償費に入りますが、ここで自治基本条例のアドバイザー謝礼として24万円が計上されております。昨年検討準備会、ここを立ち上げられたということで、実際にこの準備会の構成人数というのでしょうか、そこをまず教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

現在は準備会から、町民会議という形で約30名のメンバーに推移しておりますけれども、準備会の段階ではあくまでも政策研究所の研究員のメンバーが核になるということで、それと職員とアドバイザーで、その後の検討がスムーズに進むようにという検討の核づくりを行いましたので、メンバーとしては研究員の当時担当していた2名のみでございます。それに職員とアドバイザーが入りまして、現在進めている町民会議の核となる、データベースとなる調査活動を行ってきたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回、ことしに入って町長とまちづくり懇話会のときも中間報告といたしますか、そのご報告はありましたが、この自治基本条例にかかわる部分で、今後どのように進めていくのか、取り組んでいくのかお伺いしたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

先ほども少し触れましたけれども、現在は約30名の町民の皆さんが、毎月1回検討の会議を開いて、勉強も含めて今の町のシステム、基本的な町のシステムの勉強も含めて検討を進めているところでございます。ただ、会議のメンバーからも、必ずこれをつくらなければいけないのだということではなくて、町の仕組みとしてこれが有効なのであれば、ぜひ制定したいし、現在のさまざまな町の基本となる条例、仕組み、そのほうが町が住みやすいということであれば、そういう可能性もあると。両方の可能性を検討、最後まで捨て切らずに勉強しながら進めているということでございます。したがって、町としても、何が何でもこれを制定するのだという誘導するような形は避けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に、12役務費の中の通信運搬費の中で16万9,350円、これはこの自治基本条例のアンケート調査も含まれるのかなと思っているのですが、資料の部分で1,000人の方を無作為で抽出されたということで、このアンケートの回収率というのですか、それを教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

ちょっと正確な数字、今手元になくて申しわけございませんが、40%台であったというふうに思います。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

時間外勤務手当、職員手当等のところでお伺いしたいのですが、最初にお伺いして、財務課長から職員が減ったのが大きな原因の一つだということだったので。ちなみに、この職員、自治振興費の部分にかかわった23年度の職員の数、24年度の職員の数、そしてこれが2.4倍ぐらいかな、時間外がふえています、その要因。その3つをお答えお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東。お答えいたします。

係の人数としては、前年度、副課長兼務を含めて係が4人で行っていましたが、携わった人数でございますが。特に平成24年度は、政策推進のほうからこの事務が私どもの課のほうに来たということで、当初、当初予算の中で自治基本条例の事務を2つに分けて、政策推進と、それから自治安心課のほうに2つに時間外を分けてお置くことがなかったものですから、このような形に増加をしたというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどの政策推進室長の話だと、政策推進室にかかわるものに関しては、全て政策推進室のほうに時間外は集約するというお話だったのですが、ここはそうすると自治基本条例にかかわる時間外というのは、そうされていないということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これは、事務分掌の中でこの事務分担、政策推進で行っていたのが、政策研究所までと。政策研究所から実際に策定に向けて動き出すということで、自治安心課の担当のほうに完全にこの事務がおりてきておりますので、こちらの自治安心課のほうの予算、決算、経費ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、増加の要因というのは、その自治基本条例にかかわる部分の作業のみで、ふえた要因ですよ、と考えてよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 基本的にはそのとおりだというふうに認識しております。  
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。  
続いて、49ページから52ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。  
井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数は51、52ページ、節18備品購入費でありまして、76万4,400円が計上されておりまして、内容が交通安全啓発用備品ということで、多分交通安全教室用信号機を買われたというふうに思いますが、活用方法について改めてお伺いをします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

ご指摘のとおり、模擬信号機、交通安全教室用の模擬信号機ということで、議会のほうに認めていただいて購入させていただきました。折しも、ちょうどこれは町内の死亡事故が多発して、特別対策の地域に指定されたこともありましたので、大変これは有効に活用させていただきました。何点か交通安全教室というのがございますけれども、まず子供たちを対象にした学校を会場として行われておりますいわゆる交通安全教室、子供免許教室あるいは小学校を1校選びまして、東入間管内で県の大会に、子供たちが交通安全の技能大会のような形でも出ることもございます。そうした子供たちに対する交通安全教室は、年間通じて1学校当たり2回は行われていると思います。

それ以外に、今度はシニア、高齢者を対象にしたものが各集会所で、全部ではないのですが、高齢者のサロンが行われている会場で、協働のまちづくりの都市安全グループが、ぜひこれを取り入れてくれということで、その中のプログラムの一環として交通安全教室を行って、もちろんお話だけでなく、集会所の外に出て、信号機を使って交通安全の体験をしていただいていると。

そのほかに、町内の保育所、それから民間も含む保育園、この5カ所でしたか、その前はもう1カ所ありましたけれども、につきまして、やはり都市安全グループがコーディネートいたしまして、警察を講師として信号機を使った交通安全教室を行っているということで、年間かなりの数、特に去年はかなりの数の、20回を超える交通安全教室に活用をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

20回を超える教室を行われて、子供からお年寄りまでの教室が行われたということではありますが、それはやり方としては、住民からの要望があって教室が開かれるのか、それとも役場側の主導で教室が開かれていったのか、その辺のことについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

結論から言いますと、双方かなと思います。都市安全グループを通じてあるいは私どものほうからも、死亡事故をとにかく減らしたいということがございまして、かなりの啓発活動を行ってきた、年間。その年でございましたし、またそれを受けた形で死亡事故が多いことを知った住民の皆様のほうから、ぜひそういう話もしてほしいと、体験をしたいという声があったのも事実でございますので、これはどちらがどちらというふうには言えない。双方の話の中で、企画が実現したというふうにお考えいただいでよろしいかなと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

需用費のところでお伺いいたします。光熱水費が前年度572万5,000円で、24年度が703万7,000円と、130万ほどふえているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

これにつきましては、道路照明灯、街路灯がございまして、実際には定額料金でございますが、その都度、その都度請求ということで料金が上がってきましたので、最終的にはここで金額でわかるとおり、二十何%という金額的には増になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 電気料金が上がってきているのは知っていますが、実はこれ、22年度は314万だったのですよね。23年度が572万5,000円、24年度が703万、22年度から比べて倍以上。ちょっと今のご説明だけでは、納得いたしかねるなという感じなのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

実際にただいまご指摘でございますが、東日本大震災、平成23年3月11日から、ただいまご指摘受けたのはその前でございまして、それから金額的には確かに300万ぐらいから500万、七百幾らということで、内容的に東日本大震災以降が金額的にはかなり上がってきております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 3年間で倍以上になっているというのは、ちょっと電気料金だけで説明つかないと思うのですが、実際電気料金だけで2倍以上になったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

ただいまの光熱費につきましては、電気料金以外は入っておりません。また、道路照明灯、街路灯、実際に今ほかの防犯灯関係はかなりふえておりますが、ただいまご指摘受けております光熱水費につきましては、あくまでも電気料金だけでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口。最後です。

そうしますと、22年度のキロワットアワーあたりの単価、23年度、24年度おのおのおわかりでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまご指摘の22年度からはございませんが、実際に……。お答えいたします。1基当たりの月でございますが、397.76円から478円に上がっておりますのが、平成24年9月1日から、この時点でも……。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩。

（午後 2時50分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時51分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） ただいまの数字でございますが、23年度からではございませんが、平成24年8月31日から9月1日に上がった分だけでも、1基当たり81円が上がっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長、山口委員の説明、結局倍増だということなので、もう少し精査してもらったほうがいいと思うので、また後ほどそれは答弁していただいたほうがいいと思うのです。

次に移ります。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

19の負担金、補助及び交付金の中の駅前放置自転車対策として1,152万7,580円計上されております。昨年より46万6,920円減になっておりますが、この要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

今回、当初予算からの減になっている理由ということで、富士見市のほうと話をした結果なのですが、結果的にみずほ台駅の整理業務に緊急雇用事業の対象になったということで、それが主な要因として減額になった。当初は緊急雇用の対象にならないということで見込んでいたのですが、それが対象になったということで減額になったと聞いております。

また、それ以外に、これは撤去処分の売却益が影響してきますので、それが当初の予想よりも高額で、期限の切れた自転車、その売却益があったということで、それが請求額に控除となって反映されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この駅前の放置対策なのですが、鶴瀬駅西口、みずほ台西口の整理業務と、また今おっしゃった撤去、処分という部分があると思います。それから、みずほ台駅の西口の駐車場の土地借り上げというのも入っていると思うのですが、この土地借上料というのは、一応今回これは全部それぞれの富士見市との費用の分担で負担をしていますが、この土地借上料というのはお幾らなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えをいたします。

町が負担しているものについては285万3,600円でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

このみずほ台西口に雇用の部分で放置自転車を整理していらっしゃる方が、朝から夕方までいらっしゃる方が、実際に自転車の業務内容でしょうか。当然、放置されているところに半券をつけてやっていらっしゃるのですが、そこから移動する場合に、撤去をしていくときの期間というのですか、それはどのぐらい。1週間に1遍なのか。実際に作業をされていらっしゃる方が、1回やっても、それがずっと置いてあるという部分で、以前だと、1日置くとどこかに移動される、保管場所に移動されているという経緯があったのですが、最近はこちらずっと1週間も置いてあるというお話が作業員の方からあったので、そこら辺はどのようになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

月に何回か行っているというふう聞いておりますけれども、委員さんご指摘の内容については、富士見市のほうにしっかり確認をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

先ほど、山口委員さんからのご指摘でございますが、申しわけありません。平成22年度につきましては、街路灯120基が道路交通課ではなくて都市計画で管理しておりましたので、料金的には都市計画で払っておりました。予算的には土木費です。申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから54ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1点ほど。53、54ページの全国瞬時警報システム装置保守委託料39万2,175円ということで、これは昨年



予算のときでも質問をしておりますけれども、委託先が1社ということで競争がないわけでありましてけれども、委託料については、業者とはどのように話し合いをされているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

ここが1社となっている要因につきましては、そのメーカーで、埼玉県のほうにも聞きましたけれども、1社しかそのメーカーの保守を扱える業者がないということで。ただ、担当課としましても高どまりすることを避けるために、各地近隣の状況と照らして、適正な金額であることを確認して契約しておりますし、その業者から出てくる仕様内容につきましても、精査の上確認して契約をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後の経緯なのですけれども、この金額よりか上回るということがないというふうに捉えていいのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えします。

特段の要因がない限りは、この金額、基本的にはこの額だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

一番最初にお尋ねしたのは、1社ということなので、これがこの近隣の自治体も多分契約をしていくと思いますので、全ての自治体がこういうふうな1社になれば、当然総額としては大きいものになるので、できればそういうところについては、単価の引き下げの交渉もしていつてもらいたと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 今後も十分に精査して契約をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

防災費の職員手当、同じような質問です。時間外のほうが23年度44万、24年度においては3倍以上になっております。ここにかかわられた職員の23年度の人数及び24年度の人数、そして増加の要因、以上お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えをいたします。

このご指摘の時間外につきましては、自治安心課防災担当だけではなくて、役場2階の職員全てが災害対策グループということで任命をされております。したがって、1回当たり、その3分の1のメンバーが出動することになっており、これは土、日、夜間に限らず、3分の1のメンバーが土、日、夜間、災害があった場合招集されて、出動していくことになっております。大体1回当たり25名程度の職員が災害出動に携

わっております。昨年度につきましては、大きな台風で6月に台風4号、9月に台風17号、そのときに倒木がありました。朝まで交通整理を夜通ししなければならない状況になりました。その後冬場、1月の半ばですか、積雪の対応ということで、町内塩カルまきですとか、早朝まで行ったということがございます。そのほか、これは災害対策グループではございませんけれども、北朝鮮のロケット対策のその対応で、早朝、夜間待機をしていたという状況もございます。それらで、昨年度は大分膨れ上がった金額になったというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから54ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） また、同じ質問です。コミュニティ費の職員手当等で時間外なのですが、23年度、146万7,000円、24年度が162万5,000円で、約16万ぐらい上がっていますね。それで、先ほどと同じように職員の変動と上がった要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

基本的には、この費目の時間外につきましては、みよしまつりが大分多くの金額を割いております。そのほかにも協働のまちづくりに携わる職員の費用、時間外ということでございます。その中で協働のまちづくり推進計画が新しいものになりまして、第2次が策定されまして、その新たなアクションプランに基づいて、かなり団体、活動者との調整が夜間、土、日に及んだということで、主に活動をしている皆さんが、夜間、土、日でないと調整の会議などができないということで、そうした要因があらうかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、一過性の問題であって、25年以降は正常に戻るというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 現時点では、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから56ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから56ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

13の委託料の中に女性相談委託料があるのですが、この年は56件、月に2回、専門の心理カウンセラーが対応しているということなのですが、家事、対人、生活、職業、心身等の悩み、DV等の被害者支援という内容になっておりますが、毎年この女性相談には50件から60件の相談があるようですけれども、毎年新しい方が相談になるのか、ずっと引き続き相談をされている方も入っているのか、この数字についてまずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村。お答えします。

この件数につきましては、23年度は61件、24年度は56件ということで、同様な数字で推移しております。新たな方も相談にはお越しいただいておりますけれども、やはり継続的にご相談に来る方もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 新たに来る方、それから継続的な方というのはどのくらいの割合なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村。お答えいたします。

割合につきましては、正確にはつかんでおりません。

以上です。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それと、気になるのがDV等の支援なのですけれども、三芳町もこのDVで相談者はあるのでしょうか。件数等は結構ですから、相談があるのかないかだけでもお伝えください。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村。お答えいたします。

相談については、数名の方が毎年相談にお越しいただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから60ページ、項2 徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

暫時休憩。

(午後 3時06分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 3時07分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、55ページから60ページ、項2 徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから60ページ、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

また、時間外です。済みません。23年度、15万3,000円、24年度18万6,000円、大して金額ふえていないのです、3万3,000円。この要因も職員の減少によるものでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。

○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

先ほどもちょっとお話ありましたが、24年7月に住民基本台帳法の変更に伴いまして、外国人が住民登録という形になりましたので、その辺の関係で時間外がふえたということだと思います。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

次に、需用費なのですが、消耗品費、これが23年度68万8,000円で、約10万ちょっとふえて79万5,000円になっております。それも同じような要因でしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。

○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらの増の要因につきましては、23年度につきましては印鑑登録証のカードを作成してございませんでした。24年度に2,000……。

○委員長(秋坂 豊君) 住民課長、今の件は後ほどでもいいということなので、次に進めたいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、61ページから64ページ、項4 選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから64ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項5 統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから66ページ、項6 監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時13分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時14分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、65ページから76ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 68ページの負担金、補助及び交付金の中の介護訓練等給付費についてお尋ねいたします。

もしわかればで結構なのですけれども、事業所がかなり多くなると思うので、今言ったようにわかればで結構なのですけれども、もし町内の事業所は何件ぐらいで、当然町内だけでは賄い切れませんので、町外の事業所、それぞれ町内の事業所と町外の事業所、その事業所を三芳はどのくらい利用しているのかで、まずその事業所数を、もしわかればで結構ですので、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

町内の介護給付等、訓練等の行う事業所につきましては9事業所、町外、県外含めて事業所が47、合計で56でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

やはり町外が多いわけなのですけれども、隣の旧大井町においても、三芳の仕事をしにそこに通っている、作業を通っている事業所がありますけれども、そういった事業所の中で送迎をされる事業所と送迎をされない事業所があると思うのですけれども、三芳に近いところでお豆腐をつくっている作業所なのですけれども、

そういった中で送迎を希望していらっしゃる人もいますのですけれども、そういったことはお聞きになっていらっしゃるかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

自立支援法になって、これは障害者の方が事業所と契約をして、そちらのほうに通所なり入所しますので、そちらの話で送迎があるなしのことも確認して契約して通所しておりますので、中には送迎がないと行かないという方もいるかと思いますが、現在のところ、そういう要望というのは直接は聞いておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと課長のほうでは聞いていないということで、ただそういう要望ありますので、ぜひ事業所に対しても、そういったことを検討してくれるように伝えておいていただければと思います。

続きまして、同じページで補装具費が実際には資料で交付が25件ということと、修理が6件ということで、ちょっと利用が少ないように思われるのですけれども、その辺は当町ではどのように捉えていらっしゃるかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

現在、昨年と比べてもそれほど差異はないかと思っております。23年度につきましては、給付につきましては18件、修理が13件、合わせて31件。24年度につきましても、給付と修理合わせて31件でございますので、そんなに変わらないと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺のほうの周知というか、その辺をもう少ししていくべきではないかというふうに捉えるのですが、その点はどのような方法でしているのかお尋ねいたします。

そして、その周知の方法をもっと多くしてもらえればと思いますが。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

これはあくまでも障害者の障害を補うもののための補装具ですので、それぞれの装具によって耐用年数等があります。そちらでその方との面談等で、こちらがちょっと壊れたから修理してくださいと。それが修理が耐用年数前でも、修理等がきかないものにつきましては、給付という形になります。ですから、その方たちに合ったもので給付なり修理を行いますので、周知というか、ケースワーク業務の中でそういう話と、また本人からの申し出等によって行っておりますので、周知は行っておりませんが、日々の相談の中でそういう形で対応しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 生活の中でやっぱり欠かせない部分だと思うのです。そういった中で助成がある

ということは、とてもいいことだと思いますので、また新規にそういう不自由になってしまう人もいますので、ぜひその辺は十分なPRをしていただければと思います。

続きまして、70ページの日中一時支援事業、これもなのですけれども、ここも客観的に見て、もっと利用が多くなっていいのかなと思う事業というふうに捉えているものですから、その辺についてもPRはどのようにしているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

日中一時支援事業等も、やはり日ごろのケースワークを行っている中で、また一時的に親御さんが自宅で見られない場合に、施設等に一時的に見ていただくという事業でございますので、日ごろの面談や電話等によって、その都度対応しているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、ちょっとお話しした、68ページですけれども、負担金、補助及び交付金の中で補装具費がほとんど変わっていないと、23年度と変わっていないとおっしゃったのですが、金額的には23年度465万7,000円、24年度が251万9,000円と、210万以上落ちているのですが、件数が変わらなくて何で金額が下がったのか、要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

補装具によっては、金額の張るものもあります。それですから、23年度については、金額の張るもの等が出ておりました。また、24年度については義足等で、両下肢の義足なんかで80万するものもありますので、やはりその補装具の種類によって金額等は変わってきていますので、このようになったということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく負担金、補助金なのですが、同じような内容なので、ちょっと見て続けて質問しますが、地域活動支援センター事業が23年度と24年度で比べますと110万落ちている。移動支援事業も184万1,000円から126万2,000円で58万ぐらい落ちていると。両方とも減少傾向になっているのですが、減少しているのですが、この辺の要因はいかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

地域活動支援センターについては、23年度には9人利用していたところ、24年度は7人という形になっております。また、利用の日数等も減ってきていますので、その辺で金額的に落ちているということです。

また、移動支援事業につきましても、23年度の登録者は23名で、利用件数につきましては305件あったのですが、24年度につきましては、登録者が15人で利用件数が168件という形で、利用が落ちたということで、24年度は減ったということです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次のページ、70ページなのですけれども、扶助費に関してもちよっと気になっていて、重度心身障害者医療費が8,600万から8,200万になっている。地域福祉バス利用料が65万1,000円から51万5,000円、これで13万ぐらいですか。逆に在宅重度障害者自動車燃料費結構上がっているようなのですが、今、この辺も人数少ないとかあるのでしょうか、全体的に三芳の心身障害者というか、障害者の方って人数が減っているのか、軽度化しているのか、何かそんな傾向があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

障害者の手帳を持っている方につきましては、3障害、身体、知的、精神と合わせますと、24年3月31日現在と25年3月31日現在ではふえていまして、64人ふえております。こちらはトータルで1,434人という形になっております。ですから、手帳所持者については、ふえているのが現状でございます。手帳の所持者についてはふえているのが現状で、重度心身障害者医療費等につきましては、今、現物給付、医者にかかっているのが2市1町でかかっている分については、全体的に上がっておりますが、後期高齢者医療につきましては、逆に23年度は3,000万ちょっとあったところが、24年度につきましては2,200万、約2,300万という形ですので、こちらの後期高齢者につきましては償還払いになりますので、一度でまとめて持って来る方もいるし、毎月定期的に持って来る方もいますので、年度によっては若干差は出てくるということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 地域福祉バスの利用も先ほど指摘したように減っているのですが、この辺も今のお話だと、対象、福祉手帳を持っている方がふえていっちゃうということになると、ちょっと合点がいかないのですが、この辺の要因はいかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

地域福祉バスにつきましては、登録者が23年度105名、24年度が107名で、人数的には変わっておりません。ですから、バスの券を給付して、バスを利用する方が若干減ったという形で、金額的に下がっているという形になると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） バスを使う人が減るから、金額が減るのは当然というか、それしか理由がないのですが、その要因は何でしょうかというのがポイントなのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

利用が減るという形で今委員さんおっしゃったとおりでございますが、担当課としては、登録者にはそんなに差異はありませんので、やはり使いづらいのかなというところがあるのかということも1つあると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 負担金、補助金及び扶助費含めて、幾つか指摘したところは減っているわけですよ



ね。今、課長がちょっとお話しになった使いづらいついとかあるいはきちっと認知されていないとか、何かそんなものが要因になって減っているのだとしたら、これは大きな問題だと思うので、それは今後十分に確認していただきたいと思います。

あと、もう一つ、職員手当等なのですが、これも時間外手当で23年度31万9,000円、24年度115万2,000円で3倍以上ふえております。これもやっぱり職員の数が減少したことが要因でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

24年度につきましては、精神障害の部分について、福祉課の窓口のほうに3障害統一したという形で、支援センターというか、障害福祉施設費のほうの時間外勤務手当を、こちらの障害者福祉費のほうに合算して、こちらのほうに出しました。それと、職員1人が病休になって休みましたので、そのパートが来るまでの間の時間等、時間外で対応せざるを得なかったのと。また、3障害を1つにしましたので、それぞれの受け持っているケース等の引き継ぎ等なんかもありまして、一緒に訪問したりなんかしていますので、事務処理が時間外で行わざるを得なかったという形で、金額的には伸びた原因だと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、10分間の休憩をしたいと思います。

3時45分まで休憩します。

（午後 3時31分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時45分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 先ほどの山口委員の質疑に対して答弁がございますので、住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 住民課、落合です。

先ほど山口委員さんからご質問がありました戸籍住民基本台帳費の消耗品の増の要因についてでございますが、まず1点といたしまして住基ネットのカラーリボンを5万1,000円予備費を頂戴しまして、それで購入させていただきました。それと、例年戸籍事務の書籍が余り購入してなくて、少しまとめて購入させていただいたという経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

69、70ページで負担金、補助及び交付金の中で2点お伺いいたします。そのくくりの最後の更生訓練、障害者就職支度金14万7,150円計上されています。訓練を経て就職をして自立をした方に対して支度金が出るということなのですが、まず何人の方がいらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

更生訓練のほうが1名、1カ月分ですね。就職した方が4名の方です。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その下の特別対策費の263万6,430円の計上なのですが、これは介護報酬が月額から日払い方式になったため、運営が厳しくなる施設に対して、制度前の報酬額の9割を補償するという制度なのですが、この対象施設はどこでしょうか、またその施設は町内か町外かお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

施設につきましては社会福祉法人育心会でございます。施設は町外の施設でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） もう一点ですが、同じページの扶助費の中の先ほど出ておりました在宅重度障害者（児）自動車燃料費なのですけれども、昨年からふえてはいるのですが、まだ月額この燃料補助は2,500円は変わっていないのではないかと思うのですが、まずそれを確認をしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

資料を見ますと、278件で助成件数が1,117件ということで、かなりの方が利用しているわけなのですが、このところガソリンがすごく高騰しております。月2,500円ということでは、15リットルも入らないと思うのです。一部補助ということにしても、15リットルで本当に障害者の外出をする権利を保障できるかということもあると思うのです。そういう意味では、ガソリンがどんどん高騰していますので、この限度額を見直す機会かなと思うのですが、この件については毎年のように要望しているところなのですが、検討することについていかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

燃料費については、単価等が毎月変わるような状況でもありますので、現在のところは、限度額は担当課としては同じ2,500円。ほかの市町村については、燃料費についてはもっと1,000円とか1,500円の補助となっておりますので、今後脱財政硬直化宣言等もありますので、その辺は見て検討する必要があるのかなとも思っているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

67、68ページの19負担金、補助及び交付金の中で負担金の福祉有償運送運営協議会として8万円が計上されております。昨年はこれございませんでした。今回、この協議会の内容、どのような協議会か、またその開催件数を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

この埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会は、西部地区の各市町村で、西部地区、朝霞のほうも含めて11市町で構成しております。構成員につきましては、市町村の職員1名、あとこの入間東地区を営業区域とするバスやタクシー事業者等から3名ほど出ていただいています。また、入間東地区に住まわれている住民または自家用有償運送を利用する当事者、利用を想定される者より各市町ごと1名、関東運輸局もしくは埼玉県運輸支局長の指名する職員、また関係する地方公共団体の長の指名する職員1名と、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体より1名という形になっておりまして、福祉有償運送を行う事業者の状況について審査し、そちらで協議が調ったものについて運輸支局に提出され、そちらで許可が出るという形の協議会でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、町にかかわる部分、結構大勢の協議会の参加者、今、課長さんをご答弁あったとおりに、大勢の方かなと思いますが、その中で許可をする部分という今お話があったのですが、三芳町としてはどのような形でこの協議会を受けてこれからやっていかれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。

三芳町で残念ながらこの福祉有償運送を行う事業者は、今のところございません。以前は社会福祉協議会がやっていたのですが、そちらがやめましたので、現在のところ、またかしの木が行っていましたが、そちらのほうもやめておりますので、現在、町の中で福祉有償運送をやっている事業者はございません。もし、町内でNPOなりそういう事業者が出てきましたときに、こちらの協議会に諮って、その内容でまたよければ、そちらから運輸支局のほうに申請されるという形になって許可が出るという形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

73、74ページの目9の障害福祉施設費の節8報償費の講師等謝礼なのですが、主要な施策の成果の説明書の中にいろいろ説明があるのですが、いろいろ事業をやっている中で、希望のあった事業所へ健康教育を実施したということなのですが、これは幾つの事業所に対して教育をされたのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

1事業所でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1事業所に対して行われたということなのですが、内容はどのような内容で。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

メンタルヘルス講座という形で行って、一般職員向けにはセルフケア研修、管理職向けにはラインによるケア研修という形で行ったところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 希望は、この1事業者以外はなかったということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。お答えします。

企業からの要望は、1事業者だけでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。周知の方法は、どのような形でやられていたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

23年度のときに商工会を通していろいろな講座のご案内をしておりますので、そちらからの話で企業が直接申し込んできたという形でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 71、72ページの扶助費の中の敬老祝金なのですが、この24年度においては70歳の支給がありました。664人ということで332万円の支給であります。この辺について、70歳支給があったわけなのですが、この辺もやはり喜ばれていた施策かなと思うのですが、その辺について24年度、それから25年度は廃止になりましたけれども、その2年間でそういう住民の声としてはどのように受けとめて、住民の声はどんな声があったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

24年度については、70歳の方も支給しているところでございます。25年度について、70歳の方を廃止しまして、満100歳の方に祝金を出すという形に改正をさせていただいたところでございます。住民の方からの直接福祉課のほうに、なくなったからという話は、私のところには届いていません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、24年度計上されて、この決算にも計上されていますから、結果的にはそうではなくなったのですが、そういった住民のほうから、なぜなくなったのかとか、もう一度戻してほしいとか、そういった声は全く聞いていないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

福祉課のほうに直接、今回これから、今支払いの準備をしているところですので、その後にもまた今まで70歳になったときにもらっていた方が、来ないということが出てくるのかと思いますが、該当する方にはこちらで先に郵送で、口座振り込みになりますので、振り込み依頼書を提出していただくようにやっているところですので、現在のところ、直接はそういうなくなったからという苦情等は聞いていないということです。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の140ページと141ページの障害者地域生活支援事業というところの負担金、補助金、交付金のところの日常生活用具給付事業というのがあるわけですけれども、これが予算に対して約100万弱支出実績が少なかったというような格好になっておりますが、これはどういう周知方法で、どんなものを用具というのは給付されているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 申しわけございません。120ページ。

○委員（石田豊旗君） 140ページ。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 失礼しました。お答えします。

日常生活用具につきましては、ストマ用装具の方に補助している事業でございます。また、主にストマ用装具と、あとは24年度に出したものにつきましては、視覚障害者用のポータブルレコーダーとか特殊ベッド等を給付しておりますが、主にストマ用装具がほとんどでございますので、ストマ用装具の給付が前年度に比べて少なかったというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 済みません。皆さんに周知というか、どんなふうにして皆さんに受けられるというか、そういう話をしているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） 窪田です。

ストマ用装具等につきましては、ストマをつけている方が身障手帳等の交付のときに、同時にそういう制度があるということは周知をしております。また、ほかの日常生活用具についても、ケースワーク業務の中で周知しておりますので、一般的に広報等でこういうものがあるという形では周知はしておりません。ですから、日々の相談の中で必要なもの等についてケースワークをしているという形でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。先ほどの続きで申しわけないのですが、先ほどの1事業所の件で、これは何名参加されて、どのような感想か何かお持ちだったら、わかれば教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

一般職員が100名、管理者が20名ということです。感想等についてというのは、資料がないので、ちょっとわかりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。1事業所ということなので、何かこれからPRを拡大していくような意向というのは、商工会とは話されているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司） お答えします。

各事業所からの相談については、随時こういう形でやりたいのだけれどもという相談については、乗っていけるという形でございます。国の方針としては、各事業所が自立してそういう形で研修等もやっていくと。その中で職員がアドバイスできるところについては、アドバイスしたいという形で考えておるところです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時06分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時07分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、75ページから90ページ、項2児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

77、78ページの中の13番委託料の中で家庭児童相談員健康診断委託料がありますけれども、資料を見させていただきました。相談件数が4,672件ということで、本当に大変だなというふうに感じております。相談員は3人で対応していると思うのですけれども、実際に3人で対応して間に合うのか、また職員も一緒になって対応しているのではないかと思うのですけれども、職員も一緒になって対応しているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

職員も家庭児童相談員と家庭訪問なり一緒に行っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実質的に新規の相談もすごく多くて、それで継続的にしていくということで、継続の中に例えば虐待の問

題とか、そういったこともこの児童虐待の対応というのも記されておりますけれども、そういった虐待とか、そういうものについては、割合的には多いのか、どの程度なのか、もしわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

虐待件数、件数はちょっとあれなのですが、最近このところになりますと、重度な問題がかなりこのところふえているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういったときに、本当に相談員とか職員だけでは対応できない部分があると思うのです。やっぱり専門家とかに相談しないと解決できない部分がかかなり多いのではないかと思うのですけれども、その辺の専門家との、また病院とか、そういったところの連携はどのようにされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） お答えします。

児相初め、福祉事務所と警察とか関係機関と連携をとって、今、行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 関係機関がありましたけれども、病院とかそういうところも連携はしていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

病院とも連携を図っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそういった連携も必要だと思いますので、そういった部分で、2人から3人にふやしましたけれども、やっぱりかなり信頼をされているから、逆にこういった町民が相談をしてくると思うのです。そういった部分で、3人で現状足りるのか、それとももう1人ふやすべきか、その辺はどのような検討されていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

今、現状ですと、児童相談員の方、1人の方は1日だけ来ております。今の現状は2人ということなのですが、24年度は3人いました。それで、一応4日と1日とかと、そういうふうな、あとダブるといふか、情報共有のためにダブる日を設けたという形で、そういうふうな情報の共有もしてございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 23年度決算からは、相談員は3人というふうになっておりますので、私はそれでも本当に賄えるのか心配なところがあったので、聞いたのですけれども、今、お二人ということで、ぜひこれ

は3人に戻すべきだと思いますが、その辺についてぜひ検討してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 実際に家庭相談員を頼むということになりますと、財政面等もありますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 検討していくということなので、24年度は3人だったわけですし、信頼されているから、ここまで相談が来るわけですから、その信頼を裏切らないためにも、やっぱりぜひふやしてほしいのです。

それから、職員も対応していらっしゃるということで、職員も本当にさまざまな仕事があるわけですね。ぜひその辺も、相談員もふやして3人にしてもらい、もとに戻してもらいたいですがけれども、職員についても、やはりこちゃんと正規の職員をふやすと、そういった姿勢でいていただきたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

今後、そのような形で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

77ページ、78ページの目2児童措置費の中の節1の報酬のところ、認可外保育施設審議会委員5人というのがあるのですがけれども、これはどういった内容を審議していく委員会なのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

新しい施設等がまた新しくできるようなことでしたら、それを審議会に諮って、そういう内容の検討するところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、この審議委員になっていらっしゃる方というのは、どのような方というか、どのような立場の方がなっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

民生委員、主任児童委員、保健師、保育所長、社会協議会等でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。



同じページなのですが、その上の子ども医療費についてお伺いしたいと思うのですが、ふえております。中身を見てみますと、乳幼児が6,065万3,000円強、対前年度比89.1%に対して小中学校のほうが児童生徒が6,372万9,000円強ということで、対前年比123.9%になっております。この年度、小中学校がすごくふえたのですけれども、この要因、小中学校がかなりふえている要因についてまずお伺いをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

現物化によりまして、中学生等が医療にかかる回数がふえたものと認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

そうしますと、今後ともこういう傾向で推移するということ。小中学校で特に何かインフルエンザとか、そういう特殊な要因があったということではないわけでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

そういうわけではございません。医者にかかる回数等がふえたものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

次に、79、80ページなのですが、保育所費の7の賃金です。それで、まずこの臨時職員賃金の6,123万6,000円余計上されていますが、これは24年は資料を見ますと45人分ということになるのですが、そのうち8時間勤務をしている人が何人おられるのか。それと、昨年はその方の賃金が1日7,600円ということでお答えになっておりましたが、24年度は同じでしょうか、まずお答えいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

8時間勤務の方が何人かというのは、資料がございませんので、後ほどよろしいでしょうか。それで、日給にいたしましては、去年と同じ7,600円でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

それで、臨時職員任用状況という資料を、25年4月1日現在の資料なのですが、第二保育所で臨時職員の方が保育業務の方が13人、用務員が2人、栄養士が1人、第三保育所では保育業務が14人、用務員が2ということになっております。そこでフルタイムで働いている方、それからこの資料をいただいてまずお聞きしたいのは、栄養士の方がおられます。この方は、当然フルタイムで働いているのではないかなというふうに思うのですが、まず栄養士の方はどんな働き方をされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

所長のほうに答弁させますので、よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

臨時職員の栄養士は、昨年度職員が産休に入りましたので、臨時職員として働いております。1日、日給で働いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 当然日給といいますが、フルタイムで働いているということになると思うのです。

そういう方も含めて、1日7,600ということだと、目いっぱい20日勤務しても月15万2,000円。もし、その方が毎月出勤されているということになりますと、約182万4,000円ということですね。そのほか、報償費とか何かあると思うのですが、こういうフルタイムで働いている方が、200万円以下のワーキングプアで本当にいいのかという問題が、毎年お尋ねしているのですが、この保育所でフルタイムで働いている方たちの希望というか、正職員で働きたいという、そういう思いというか、そういうのは現場では聞いていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

保育所長のほうに答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

できることであれば、正規の職員になりたいという声は聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私も保育現場に時々行きますけれども、精神的にも、それから体力的にも本当に大変な業務だと思います。そういうことで、こういう働き方をしている人たちは、一日も早く正規にさせていただきたいと思うのです。臨時職員も募集してもなかなか集まらなくて、派遣会社か何かをお願いしているという状況もありますよね。そういうことなので、正職員にさせていただけるようにぜひお願いしたいと思うのですが、その辺のご検討を今後いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

委員さんのおっしゃるとおり、今後検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） よろしく申し上げます。

次の81ページなのですが、学童保育費の中のやはり賃金のところなのですが、賃金と給料との関係ですが、資料を見てみますと、24年度は上富小学校が正規が1人、臨時が2人、北永井が正規が1人で臨時が6名、藤久保が正規が1人で臨時が9名、唐沢が正規が1人で臨時が7名、竹間沢が正規が1人で臨時が

5名、臨時職員は29名というふうになっています。昨年は23名でしたので、臨時職員がふえているのですが、正職員がふえておりません。

お伺いしたいのは、竹間沢とか藤久保、クラスが分かれました。クラスが分かれたにもかかわらず、正職員が1人というのは、安全管理上どうなのでしょう。その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

児童館長のほうに答弁させます。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えします。

藤久保学童保育室は第1学童、第2学童にことしから分かれまして、前は1つの学童保育室で80名から90名、正規職員1人で運営していましたが、2つに分かれましたので、1つの学童保育室に第1、第2、1人ずつ正規職員を配置することになりました。臨時職員も子供の人数に合わせて、それぞれ分かれて雇用をしております。働いていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

竹間沢は1人と5人なのですが、ここは施設が隣ということもあるので、ここも2クラスになっているのですが、竹間沢はそのような対応はされていないのでしょうか。また、現場は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

田中児童館長に答弁させます。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

竹間沢学童保育室は2つに分かれておりまして、新しく1つ施設ができましたが、正規職員は1人で、臨時職員を5名配置しております。夏には1日保育ということですので、臨時職員をふやしておりますが、2つの学童保育室を、1つは体を使う遊び、1つは宿題だとか静かに遊ぶお部屋として、用途に分けて使っております。その辺はとても使いやすくなりました。2つの学童を管理するという点では、多少いろいろな工夫が必要なところも出てきております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

先ほどの保育所臨時職員8時間勤務者数ですが、20人ということになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

先ほどの虐待の通報ですが、24件でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

学童保育のことで、今のお答えの中で竹間沢なのですけれども、正規の職員は1人でということで、部屋は2つありますけれども、それだと本当に安心して休めないと思うのです。責任は正規職員が大体持っていますので、やっぱり責任を同じ職員で分け合うことによって、そこでチームワークもあれですし、臨時と正規とは全く違うと思うのです。仕事の内容は一緒でも、責任的にも1人だと、本当にいつ休むのだからかって、その辺がすごく気になるのですけれども、やはりそこも2人設置していかないと、その人が安心して休めないと思いますので、労働条件的にも2人にすべきだと思いますが、その辺は検討されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

児童館長に答えさせます。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

おっしゃるとおりで、確かに2つ部屋がありますので、1人の職員で両方見るということは、それなりに工夫が必要となってきております。お休みのときとかは、ほかの学童保育室5つありますので、そこから応援に行ったりとか、あと私もたまに見に行ったりとか、そういうふうにお互いに児童館、学童が協力し合っただけでフォローし合うという、そういう工夫もしておりますが、確かに人手がそういうふうには正規職員が多いことには、そのほうが助かるというか、いい点はたくさんあると思いますが、今は現状の中ではいる職員でチームで、学童保育室というチームと、あと児童館と加味しながら、職員をお互いに配置、交換しながらというのですか、助け合いながらやっているというのが現状です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には児童館はもっと正規の職員たくさんいたのですよね。どんどん減らされているのですよね。ですから、児童館だけでも、今すごく責任的に大変だと思うのです。子供たちがたくさんそこを利用していますので、やっぱりそういう面では、それぞれ持ち場の職員、正規の職員は、それぞれ自分の持ち場で正直言って精いっぱいだと思うのです。ですから、実際に児童館のほうでも正規の職員がふえていけば、私もそういった対応はできていくのかなと思うのですけれども、やはり現場はそうではないと思うのです。自分たちの持ち場で精いっぱいのところだと思うのです。ですから、その辺もこども支援課長のほうに言っておきますけれども、それから総務課長のほうにもぜひ上げていただきたいのですけれども、やっぱりみんなが安全で過ごせるようにするためには、正規の職員をちゃんと置かなければならないところには置かなくてはいけないのです。絶対に減らす方向なんてとんでもないことで、この竹間沢学童についても、1人の人が責任を全て負うのではなくて、その同じ場所で働ける人の正規職員は必要だと思いますので、ぜひ総務課長のほう

にもそういった声を上げていただきたいと思います。支援課長のほうはどうお考えになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員に申し上げますけれども、一般質問的なことは1時間の中で十分やっていただきたいと思いますので。

○委員（吉村美津子君） いいですよ、こういうの。そうやって予算、決算に関係するわけですから、そういうわけにできません。

○委員長（秋坂 豊君） そういうことを言うてはいけませんので、私が言ったとおりにひとつ従ってください。

○委員（吉村美津子君） それでは決算にかかわって。

○委員長（秋坂 豊君） では、特別ね。はい。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 済みません。森田です。

今、委員さんがおっしゃるとおり努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 済みません。先ほどお伺いしました認可外保育施設審議会委員、節1の報酬のところにあるのですけれども、これは去年は1度だけ開かれたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これはいただいた資料の中の家庭保育室が新しくできているのですけれども、そのときということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

元氣保育園のときでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

児童館のところでお伺いしたいのですが、後ろのほうからで申しわけないのですが、84ページなのですが、失礼、学童保育ですね。需用費のほうで消耗品費が23年度に比べて24年度は155万9,995円ということで、約50万ぐらい上がっております。50万弱。それと、修繕費が23年度113万1,000円が207万4,000円と、これも100万近く上がっておりますが、この2つの要因をまずお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

要因といたしましては、クリスマスの時期に消耗品の購入と、あと鍋と、あとウォーマージャケット等の消耗品の購入でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。購入したのはわかるのですが、23年度に比べて何が増加要因になったのか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

子供の人数がふえたことでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それと、その下の修繕費ですが、これも113万1,000円から207万4,000円ということで100万弱、94万ぐらいふえているのですが、増加要因だけで結構なので、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

トイレの修繕と空調設備の交換修繕でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、86ページの児童館費で使用料及び賃借料で、事務機の借上料が23年度14万2,000円が24年度に42万というふうにあがっております。この増加要因はいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

印刷機のリース代の増によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

増はいいのですが、なぜ23年度に比べて増加したのかです。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

中央公民館にあったものを北永井児童館に設置したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、88ページの委託料なのですが、発達支援巡回相談事業委託料が23年度77万に対して16万ぐらい落ちまして、24年度59万5,000円ということで、相談事業委託料がなぜこんなに下がったのか、要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

通常ですと、公立、私立幼稚園等が相談業務を行っていたものですが、幼稚園のほうで2回の相談業務を1回に減らしたことでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 発達支援の子供の委託事業で、幼稚園を2回を1回にしたということは、幼稚園児の発達支援をする必要が減ったということなののでしょうか。要するに、何らかそれは影響が出てくるような気がするのですが。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

幼稚園側の要望でございます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 幼稚園のほうで独自で相談していますので、回数を減らしたものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、全部の幼稚園ではなくて、一部の幼稚園のほうで、幼稚園側が独自でやっているという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

保育所長のほうで答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

一部幼稚園では、独自で大学の専門の相談員さんをお願いしているということを聞いております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） はい、わかりました。

それで、保育も児童館のほうもあわせてなのですが、吉村委員の肩を持つわけではないのですが、どうもこの2つに関して、対職員1人当たりの臨時職員数の割合というのが高いなど、全庁の中で。逆に言わせてもらおうと、何かしわ寄せが来ているような気もしないでもないのです。これは適正化がどの辺なのか、それは今私も即座に答えられないのですが、やっぱり本来であれば、職員1人当たりの臨時職員というのは、当然職員が監督責任もちろんございますし、ということである程度バランスをとっていくべきだというふうに思うのですが、その辺に関して24年度のこの数字だけ見てもそういうふう感じたのですが、その辺に関しての分析等、あるいはどのぐらいが適切なのか等を考えられていらっしゃるのか伺いたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

その分析等は行っておりませんが、通常でしたら、正規職員を配置していただきたいとこども支援課のほうでは思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと危険性を感じるので、私、あえて質問させていただいているのですが、やはり臨時職員と正規職員の比率が、どんどん、どんどん臨時職員がふえてくる。極論を言ったら、職員要らないのではないかという話にもなりかねない。どこかでやっぱりバランスというのは、町で考えていくべきだと思うので、これはこども支援課の任務として、本来どうあるべきなのか、やっぱりそこは考えていかないと、上から言われました。町長に言われましたから、削りましたでは、これは話にならないと思うのです。課としての独自性をきちっと維持するためにも、やはり独自にそういった分析をすべきだと思うのですが、その辺はされていないということなのですが、今後の課題としていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

委員さんおっしゃいますように子供の安全面等考慮いたしまして、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

75、76ページの目1児童福祉総務費の節1報酬の中の家庭児童相談員なのですけれども、先ほど吉村委員からもいろいろお話があったのですが、主要な施策の成果の説明書の16ページにいろいろ記載があるのですけれども、こちらに相談児童数が520人、うち新規相談が293ということで、これを引くと227名が昨年からずっと継続されているのかなと思うのですけれども、この中で深刻な事態になっている件数というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

70名ぐらいです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 70名ということで、非常に多いかなと思うのですけれども、こういった70名の方に対するフォローというか、そういうのはどのようにされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

副課長のほうで答えますので、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子） 間仁田です。

各所属所、学校とか保育所とか家庭保育室とかと連携を密にしまして見守ってきて、地域では民生委員さん、主任児童委員さんと連携を図りながら行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。



- 委員（小松伸介君） 家庭への訪問等もされているということでしょうか。
- 委員長（秋坂 豊君） 副課長。
- こども支援課副課長（間仁田せい子） 家庭訪問もしております。
- 委員長（秋坂 豊君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 今社会的に、やっぱり虐待に対することも非常に厳しい状況でありますので、町内でこういった事故が起こらないように、ぜひ見守りを強化していただきたいなという、これは済みません、お願いになってしまうのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。
- 

◎閉会の宣告

- 委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。
- 本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。
- よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。
- 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
- これにて閉会いたします。
- ご苦労さまでした。

（午後 4時45分）